

令和5年第3回南関町議会定例会（第1号）

令和5年6月6日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣言

議事日程の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名について（8番議員・9番議員）
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 陳情の委員会付託について
- 日程第5 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について
(令和4年度南関町一般会計予算)
- 日程第6 報告第2号 事故繰越しの繰越報告について
(令和4年度南関町一般会計予算)
- 日程第7 議案第34号 南関町議會議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第35号 南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第36号 令和5年度南関町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第37号 令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第38号 令和5年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第39号 町道の路線認定について
- 日程第13 議案第40号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 一般質問

① 9番議員 ② 3番議員 ③ 1番議員 ④ 5番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 福山美佳君	2番 伊藤博長君
3番 矢野修一君	4番 西田恵介君
5番 北原浩一郎君	6番 中村正雄君
7番 杉村博明君	8番 井下忠俊君
9番 境田敏高君	10番 山口純子君
11番 立山比呂志君	12番 立山秀喜君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町長	佐藤 安彦君	副町長	大木 義隆君
教育長	谷口 慶志郎君	総務課長	坂田 浩之君
税務住民課長	武田 博君	まちづくり課長	竹崎 俊一君
福祉課長	田代 由紀君	健康推進課長	寺本 由紀子君
経済課長	田口 明君	建設課長	嶋永 健一君
教育課長	城野 和則君	会計管理者	田中 龍城君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 福山 光明君 書記 山下 飛鳥君

開会 午前 10 時 00 分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和 5 年第 3 回南関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程等はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山秀喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、8 番議員、9 番議員を指名します。

—————○—————

日程第 2 会期決定について

○議長（立山秀喜君） 日程第 2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期については、本日から 6 月 9 日までの 4 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 6 月 9 日までの 4 日間とすることに決定しました。

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

報告の第 1 点は、令和 5 年度町村議會議長・副議長研修会及び県関係国会議員への要望についてです。

本研修会は去る 5 月 23 日、東京国際フォーラムで開催されました。内容については、大正大学社会共生学部教授、江頭俊昭氏、NPO 法人ブロードハンドスクール協会理事、若宮正子氏、朝日新聞社コンテンツ編成本部次長、三島あずさ氏による順に、「町村議会の課題と今後の展望について」、「町村こそデジタルを」、「地方議会とハラスメント」の講演がありました。翌日の 5 月 24 日は、ホテルグランドアーク半蔵門にて、熊本県内町村議会正副議長により、県関係国会議員への要望書を提出しました。詳細は、資料を事務局に備え付けておりますので、省略します。

報告の 2 点は、例月出納検査についてです。

本件については、南関町監査委員に関する条例第 14 条の規定により、監査委員、繁松哲也君、立山比呂志君より、令和 4 年度令和 5 年 2 月分、3 月分、4 月分、令和 5 年度 4 月分の出納結果について報告がされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

日程第 4、陳情の委員会付託についてです。

閉会中に受理した陳情は、お手元に配付しています陳情書の写しのとおり、1 件を所轄の常任委員会に付託しましたので報告します。

ここで町長から挨拶の申出がございますのでこれを許します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様、改めましておはようございます。

令和5年第3回南関町議会定例会の開会において、繰越明許費の繰越報告について、南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、令和5年度補正予算案、その他諸議案のご審議をお願いするに当たり、一言ご挨拶を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

発生から3年以上が経過した新型コロナウイルス感染症も5月8日には感染症法上の取り扱いが2類から5類へ緩和され、元通りとは言えませんが、自由度が増したような新たな生活環境となったところであります。しかし、お隣の国・中国では、新型コロナウイルスが再び猛威を振るっており、足元で立ち上がっている第2波が6月末にピークに達し、1週間で6,500万人が感染するとの予測も5月末に発表されています。日本でも油断は禁物であり、厚労省が5月19日に初公表した「定点把握」への評価は、4月以降の緩やかな増加傾向が続いているということであり、夏に向かって波が膨らんでいく可能性は否定できず、慎重に状況を見る必要があるようです。また、今回が最後と思われる無償でのワクチン接種も始まっておりますので、しっかりと周知をして参りたいと考えております。

さて本年は、例年よりも6日間ほど早く5月29日に梅雨入りしました。昨年は、久しぶりに大きな災害等は発生しませんでしたが、ここ数年は、令和2年7月豪雨、一昨年の梅雨明け後8月の集中豪雨など、毎年大きな被害が発生しておりますので、本年も、町全域での豪雨災害や台風等への対策が必要となって参ります。昨年の12月11日には、町全体を対象とした防災訓練を実施しましたが、各行政区や年齢により参加者や関心等にも違いがみられますので、今後の訓練においては、様々な工夫が必要になると考えております。また、私自身も、災害等はいつどこで発生するかわからないということではなく、災害等は毎年発生するという考え方を持って、気を緩めることなく危機管理に当たって参りますので、皆様方におかれましても、災害に対する体制の強化や住民の皆様に対する啓発の強化にご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

去る5月28日（日）には、うから館において「南関町地域おこし協力隊活動報告及び住民提案型事業実施報告会」を開催しましたが、地域おこし協力隊の報告会は、議員の皆様と役場職員等を対象としていましたが、今回は、町民の皆様にも参加いただき、隊員の存在や町のために活動されていることも知っていただけなのではないかと思います。

また、昨年度から事業を展開している「住民提案型事業」と「マルシェ開催事業」においても、すべての事業ではありませんが、活動事例報告をしていただき、改めて住民主体の活動の必要性や町の活性化に繋がることが確認できたと思っております。今年度も事業を実施いたしますが、まずは自分たちが楽しんでいただき、町民の皆様や来場者にも喜んでもらうとともに、多くの方との交流が広がることを期待しているところであります。

以上、現在の状況等も含めて、お話をさせていただきましたが、今回の議案の提案につきましては、繰越明許費の繰越報告についてが1件、事故繰越しの繰越報告についてが1件、南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改

正する条例の制定についてなど条例の一部を改正する条例の制定についてが2件、令和5年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計の補正予算についてが2件、町道の路線認定についてが1件、南関町監査委員の選任につき同意を求めるについてが1件を提案しています。

特に、一般会計補正予算の主な内訳としましては、福祉課の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の「非課税世帯への補助金」43,500千円、健康推進課・予防費の「新型コロナ予防接種委託料」13,336千円、「コールセンター業務委託料」15,622千円、まちづくり課・商工振興費の「LPガス価格高騰対策補助金」19,534千円、なんかんトップ商品券交付事業の「商品券交付金」44,500千円などを増額するとともに、建設課・道路新設改良費の「社会資本整備総合交付金事業費の工事請負費」101,497千円、「地域振興対策費の工事請負費」78,423千円などが県の内示により減額したことにより、一般会計の総額を59,388千円減の6,178,558千円としているところであります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げまして定例会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（立山秀喜君） お諮りします。

日程第5、報告第1号から日程第13、議案第40号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。したがって、日程第5、報告第1号から日程第13、議案第40号までの議案を一括上程することに決定しました。

議案は、お手元に配付しております。議案名を事務局長に朗読させますので、確認してください。事務局長。

○議会事務局長（福山光明君） はい。それでは、日程第5、報告第1号から日程第13、議案第40号までの議案名を読み上げます。

〔議案名朗読〕

日程第5 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について
(令和4年度南関町一般会計予算)

日程第6 報告第2号 事故繰越しの繰越報告について
(令和4年度南関町一般会計予算)

日程第7 議案第34号 南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第35号 南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第36号 令和5年度南関町一般会計補正予算（第3号）について

日程第10 議案第37号 令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第38号 令和5年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第39号 町道の路線認定について

日程第13 議案第40号 南関町監査委員の選任につき同意を求めるについて

以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 配付漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） おはようございます。提案理由の説明をいたします。

まず、報告第1号、繰越明許費の繰越報告についてご説明を申し上げます。

令和4年度南関町一般会計歳出予算について、地方自治法第213条第1項の規定により、令和5年度に繰越ししましたので、同法施行令第146条第2項の規定によりご報告いたします。次のページをお願いします。繰越計算書により事業名と繰越額についてご説明いたします。5款農林水産業費、1項農業費の農業用ため池ハザードマップ作成事業として、2,577万3,000円を繰越しております。農業用ため池ハザードマップ作成業務委託料でございます。5款農林水産業費、2項林業費の森林環境基盤総合整備事業として441万1,000円を繰越しております。森林環境基盤総合整備事業委託料でございます。7款土木費、1項土木管理費の大規模盛土造成地変動予測調査事業として368万8,000円を繰越しております。大規模盛土造成地変動調査委託料でございます。7款土木費、2項道路橋梁費の道路新設改良事業として、1億2,461万5,000円を繰越しております。社会資本整備総合交付金事業及び地域振興対策事業の瀬測量設計委託料、工事請負費でございます。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の農地等災害復旧費、令和4年災として8,677万1,000円を繰越しております。農地農業用施設の災害復旧工事費でございます。10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費の河川等災害復旧事業、令和4年災として3,129万9,000円を繰越しております。河川等の災害復旧工事費でございます。

以上で報告を終わります。

続きまして、報告第2号、事故繰越しの繰越報告について、ご説明を申し上げます。令和4年度南関町一般会計歳出予算について、地方自治法第220条第3項の規定により、令和5年度に繰越ししましたので、同法施行令第150条第3項の規定によりご報告いたします。次のページ、繰越計算書により事業名と繰越額についてご説明いたします。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の農地等災害復旧事業、令和3年災として934万2,094円を繰越しております。農地農業用施設の災害復旧工事費でございます。

以上で説明を報告を終わります。

続きまして、第34号議案、南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容の説明をいたします。提案理由は、令和4年4月6日に公布されました、公職選挙法施行令の一部を改正する政令により、最近の物価変動等に鑑み、国政選挙における選挙運動に関する選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ等の作成の公営に関する経費に関わる限度額が引上げられたことから、町の条例においても、改正令に基づく限度額に改正する必要があるためでございます。

それでは内容の説明を申し上げます。次のページをお願いします。南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を次のように改正するもので、第4条第2号ア中「15,800円」を「16,100円」に改め、同号イ中、「7,560円」を「7,700円」に改め、第8条中「7円51銭」を「7円73銭」に改め、第11条中「525円6銭」を「541円31銭」に、「310,500円」を「316,250円」に改めるものです。附則としまして、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 第35号議案、南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の御説明を申し上げます。提案理由は、熊本県重度心身障害者医療費助成事業費補助金交付要領の改正により、条例の一部を改正する必要があるためございます。

次のページをお開きください。南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例（平成9年条例第24号）の一部を次のように改める。第2条の表中、「一部負担金欄。医療保険各法の規定により、保険給付を受ける者が負担すべき額。ただし、次の各号に係る自己負担額は、一部負担金とみなす。（1）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）第1条の2に規定による育成医療、更生医療及び精神通院医療、（2）障害者総合支援法第70条の規定による療養介護医療、（3）児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の28の規定による肢体不自由児通所医療及び同法第24条の20の規定による障害児入所医療を医療各医療保険各法の規定により、保険給付を受ける者が負担すべき額（他の法令等により国又は地方公共団体の負担により給付される、いわゆる公費負担医療がある場合は、その額を控除した額）」に改めるものです。内容としましては、これまで国の法令等による一部の公費負担医療が、併用して利用出来ない取扱いとなっていることから、制度の適正化を図るため、一部負担金の定義を改め、全ての公費負担医療との併用ができるようになる、というものでございます。附則としまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の規定は、令和5年4月1日から適用する、と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 第36号議案、令和5年度南関町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

1ページをお願いします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,938万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億7,855万8,000円とするものです。2ページをお開きください。歳入でございます。15款国庫支出金は、1項国庫負担金に1,275万4,000円を追加して5億8,600万8,000円とし、2項国庫

補助金を1,965万3,000円減額して、3億2,377万1,000円とし、総額を9億1,286万3,000円とするものです。16款県支出金は、2項県補助金に1,856万2,000円を追加して、1億7,450万円とし、総額を4億7,260万3,000円とするものです。19款繰入金は1項基金繰入金に3,270万円を追加して2億5,607万1,000円とするものです。21款諸収入は4項雑入に、224万9,000円を追加して、1,357万2,000円とし、総額を3,528万5,000円とするものです。22款町債は1項町債を1億600万円減額して、4億3,410万円とするものです。歳入合計は補正前の62億3,794万6,000円から補正額5,938万8,000円を減額して、61億7,855万8,000円とするものでございます。3ページをお願いします。歳出でございます。1款議会費は1項議会費に35万5,000円を追加して、8,395万1,000円とするものです。2款総務費は1項総務管理費を437万5,000円減額して、7億2,586万8,000円とし、2項徴税費を376万9,000円減額して、9,124万8,000円とし、3項戸籍住民基本台帳費を319万3,000円減額して、4,222万6,000円とし、総額を8億7,717万2,000円とするものです。3款民生費は1項社会福祉費に4,852万5,000円を追加して、13億6,166万9,000円とし、総額を18億8,029万9,000円とするものです。4款衛生費は、1項保健衛生費に3,459万4,000円を追加して、2億9,451万2,000円とし、3項水道費を62万円減額して、5,535万円とし、総額を5億4,292万1,000円とするものです。5款農林水産業費は、1項農業費に454万7,000円を追加して2億4,779万6,000円とし、2項林業費に5万9,000円を追加して、2,300万4,000円とし、予算総額を2億7,080万円とするものです。6款商工費は、1項商工費に6,629万8,000円を追加して、2億277万円とするものです。7款土木費は、1項土木管理費を470万1,000円減額して、7,783万7,000円とし、2項道路橋梁費を2億810万円減額して、3億334万9,000円とし、4項住宅費に250万円を追加して、6,041万2,000円とし、総額を6億844万4,000円とするものです。8款消防費は1項消防費に150万2,000円を追加して2億9,710万円とするものです。9款教育費は、1項教育総務費に137万2,000円を追加して、7,487万2,000円とし、2項小学校費に25万8,000円を追加して、1億5,204万4,000円とし、3項中学校費に9万6,000円を追加して、4,691万9,000円とし、4項社会教育費に484万4,000円を追加して、1億873万4,000円とし、5項保健体育費に33万7,000円を追加して、1億775万6,000円とし、総額を4億9,032万5,000円とするものです。12款予備費は1項予備費に8万3,000円を追加して、1,846万8,000円とするものです。歳出合計は補正前の62億3,794万6,000円から、補正額5,938万8,000円を減額して、61億7,855万8,000円とするものでございます。

5ページ第2表は地方債の補正の変更でございます。変更分については補正後の限度額を申し上げます。道路橋梁整備事業の限度額を9,480万円とし、公営住宅整備事業の限度額を2,320万円とし、学校教育施設整備事業の限度額を4,280万円とするものです。

6ページと7ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。

8ページをお開きください。歳入の内訳でございます。主なものについてご説明いたします。15款国庫支出金、1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費国庫負担金に新型コロナワイルスワクチン接種対策費国庫負担金として1,275万4,000円を追加しております。2項国庫補助金、1目1節総務費国庫補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として8,112万7,000円を追加しております。3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金に新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金として1,319万3,000円を追加しております。4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費国庫補助金を社会資本整備総合交付金の実績値として、1億1,507万8,000円減額しております。16款県支出金、2項県補助金、1目1節総務費県補助金に県物価高騰対応生活者支援交付金として1,874万6,000円を追加しております。9ページになります。19款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金に900万円を追加して、9目1節地域振興対策基金繰入金に2,370万円を追加しております。

10ページをお願いします。歳出でございます。それぞれの款の2節給料、3節職員手当等の人物費関係は、4月の人事異動に伴うものでございます。それ以外の主なものについてご説明いたします。12ページになります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として4,350万円を追加しております。13ページの下段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、12節委託料に、新型コロナワクチン接種の予防接種委託料として1,333万6,000円、コールセンター業務委託料として1,562万2,000円を追加して、14ページになりますが、18節負担金、補助及び交付金に個別接種促進事業補助金として700万円を追加しております。16ページ中段をお願いします。6款1項商工費、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金に、電力・ガス・食料品等価格高騰対策として、なんかんトップ商品券交付金4,450万円、LPGガス価格高騰対策事業補助金1,953万4,000円を追加しております。17ページ上段をお願いします。7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費は、社交金の内示により、12節委託料の測量設計委託料を1,223万1,000円、14節工事請負費の改良舗装工事を1億7,992万円、16節公有財産購入費の用地費を973万7,000円、21節補償、補填及び賠償金の建物・流木補償費を621万2,000円減額しております。

以上で説明を終わります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 第37号議案、令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをお願いします。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ370万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億1,138万5,000円とするものでございます。2ページをお願いいたします。歳入についての補正額一覧でございます。3款国庫支出金は2項国庫費補助金に6万5,000円を追加し、6万5,000円とするものでございます。5款県支出金は1項県負担金・補助金に13万9,000円を追加し、10億9,1

02万円とするものでございます。9款諸収入は、3項雑入に350万1,000円を追加し、553万3,000円とし、総額を613万5,000円とするものでございます。歳入合計は補正前の14億768万円に補正額370万5,000円を追加し、14億1,138万5,000円とするものでございます。3ページをお願いいたします。歳出についての補正額一覧でございます。2款保険給付費は、1項療養諸費に150万円を追加し、8億8,798万4,000円とし、2項高額療養費に10万円を追加し、1億5,030万円とし、総額を10億4,408万7,000円とするものでございます。5款2項保健事業費に13万9,000円を追加し、1,286万3,000円とし、総額を2,229万3,000円とするものでございます。10款1項予備費に196万6,000円を追加し、2,858万5,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の10億14億768万円に、補正額370万5,000円を追加し、14億1,138万5,000円とするものでございます。4ページと5ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。3款2項国庫補助金、6目1節、出産育児一時金補助金に3万円を追加するもので、健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金であります。これは、令和5年度から出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられたことに伴い、令和5年度に限り、支給1件当たり5,000円の財政支援が行われるものであります。当初予算計上後に、国通知がありましたので、今回の対応となったものです。

9目システム整備費補助金に3万5,000円の追加は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、健康保険証とマイナンバー一体化周知広報物、印刷補助であります。歳出の印刷製本費に2,000部のうちの国保世帯分が補助対象となります。5款県支出金、1項1目保険給付費交付金、2節特別交付金に13万9,000円を追加するもので、保険者努力支援分でございます。歳出の保健事業費の会計年度任用職員の通院通勤費分に当たります。9款諸収入、3項雑入、5目一般被保険者診療報酬等返納金に350万1,000円を追加するもので、概算請求額と確定額の差額による国保連合会からの返納分であります。

7ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。1款総務費、1項1目一般管理費、10節需用費は、消耗品費から印刷製本費へ組み替えるものでございます。2款1項3目一般被保険者療養費、18節負担金、補助及び交付金150万円の追加は、資格喪失後の受診に伴う、保険者間調整分でございます。2項3目一般被保険者高額介護合算療養費、18節負担金、補助及び交付金10万円の追加は、高額介護合算療養費に対し、対象者の増によるものでございます。6項1目出産育児一時金は、財源組替えによるもので、補正是ございません。8ページをお願いいたします。5款2項保健事業費、1目保健衛生普及費、8節旅費13万9,000円の追加は、会計年度任用職員の通勤費の増額分でございます。10款1項1目予備費に196万6,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第38号、令和5年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。1ページをお願い申し上げます。歳入歳出予算の総額

から歳入歳出予算のそれぞれ 62万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 535万1,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。5款繰入金は1項一般会計繰入金を62万円減額して、374万9,000円とし、歳入総額を535万1,000円とするものでございます。3ページは歳出でございます。1款総務費は、1項総務管理費を62万円減額して、332万9,000円とし、歳出総額を535万1,000円とするものでございます。4ページと5ページは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

6ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金を62万円減額し、繰入金総額を374万9,000円とするものでございます。7ページは歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を62万円減額し、332万9,000円とするものでございます。これは、4月の人事異動に伴い、職員の給与及び手当等の予算を組み替えるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第39号議案、町道の路線認定についてを申し上げます。道路法第8条第1項の規定により、新たに路線を認定するものでございます。提案理由は、路線を認定しようとする場合は、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

次の参考資料をご覧ください。提案いたします路線は路線番号75、路線名、南関みらい工業団地線で、大字下坂下字冷水1969番1地先から、大字下坂下字上ノ口4848番1地先までの延長約500メートルでございます。新たな工業団地の開発計画をされている熊本硅砂工業株式会社から、最終処分場エコア熊本前から南に延びる公衆用道路及び熊本硅砂工業株式会社の敷地内道路を合わせた延長約500メートルの区間を町道として認定の陳情を受けました。現地の幅員も5メートル以上あり、南関町道路路線認定基準要綱にも合致することから今回認定に付すものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 第40号議案、南関町監査委員の選任につき同意を求めることがあります。提案内容の説明をさせていただきます。南関町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

今回選任したい監査委員は、監査委員のうち識見を有する監査委員でございまして、任期は4年でございます。住所、南関町大字細永1902番地1、氏名、良田和彦、生年月日、昭和40年5月11日生まれ、現在58歳でございます。このたび、現監査委員の繁松哲也氏より、令和5年6月30日をもって退職したい旨の願いが提出されましたので、選任の提案をするものであります。良田和彦氏の学歴、職歴、お人柄につきましてご説明申し上げます。良田氏は昭和59年に熊本県立玉名高等学校を卒業後、熊本商科大学へ進学され、卒業後、南関町役場職員として採用されております。税務課、福祉生活課、農林課、総務課等の部署を経験され、令和4年1月より新たに新設された健康推進課の課長として、本年3月ま

で、34年間勤務されました。仕事の傍ら、PTA活動にも積極的に関わられ、子どもたちの健やかな成長のためにご尽力され、南関第二小学校のPTA会長等の要職も務められております。このように、これまでの行政経験や地域活動等で培われた、論理性、判断力は、今後の町の行財政運営に生かされるものであると考えておりますし、そのお人柄につきましては、温厚で穏やかな中にも筋を通す強さをお持ちの方であり、監査委員として適任であると思われますので、ここにご提案申し上げる次第でございます。何とぞご同意賜りますようお願い申し上げ、ご提案の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、提案理由の説明を終了します。

○議長（立山秀喜君）

日程第14、一般質問を行います。発言の通告がございますので、順次発言を許します。

9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） おはようございます。9番議員の境田です。

今回は先に通告しておりました、「行政改革について」質問します。

町民のための行政改革は、我が町の現状や課題を常に把握し、実行し、実現しなければなりません。町では、昭和61年度から行財政改革が推進され、今回の第6次行政改革大綱では、これまで取り組んできたことを継続しながら、「行動の改革」へと、進化させることを基本とし、組織的に取り組んでいかねばならない、と力強い改革の決意がなされております。昨年の4月10日、行政改革の推進に関するアンケートの調査結果報告書では、今後の行政改革の取組について、今以上に力を入れて実施していくべき、との考えは、約9割を占めております。この中には、今回質問します、職員の適正配置、財政援助団体等への適切な支援も、上位のほうに上がっております。この適正管理につきましては、総務省から総人件費削減、定員管理計画が推し進められた結果、1980年代の正職員は320万人から2020年には270万人余りと削減しています。その代わり、負担軽減のため、非正規職員に入替えが進められました。近年我が町でも、人口減少していますが、住民からの要望は増えています。高齢者対策、少子化対策、ごみ問題、まちづくり、地域おこし、最近では、新型コロナ対応、自然災害、働き方改革の対応にと、多大な時代に直面しております。そこで、今まで行財政改革の一環で、職員減が挙げられてきましたが、従来の方針を転換し、職員を増員する自治体が見受けられるようになりました。我が町もどのように取り組むのか。住民の暮らしが年々厳しくなる中、住民の福祉、暮らしを守り、ニーズが増え、事務量も増える中、安心して職務に専念できるよう、職員の適正配置と管理は必要不可欠です。そこで、1の「職員適正配置と職員数の適正管理などの現状と対策」を尋ねます。

次に、住民の信頼にこたえるため、職務に対して積極性を持ち、的確な対応ができる職員の育成、指導に努めなければなりません。住民の信頼も大事ですが、職員間の信頼・連帯感も重要です。そのためには、上司の指導は、欠かせません。職員は住民と向き合わなければなりません。住民の意見や要望を理解し対応しなければなりません。町では職員の教育やサポートとして、自己申告制度、町長との面談、メンタルヘルスや人権についてなどの職員研修、ストレスチェックなどを実施され、日々成長を助けるなど努力されております。町長はこれからは、現場実態調査及び検証、管理監督署職を含めた全職員の研修、職場復帰

支援制度マニュアルに基づく支援を行うこととしている。また、産業医による相談体制も重要なと思っていました。業務を滞りなく進めるには、優秀な人材育成は重要課題です。取組のほうはどうのように進んでいるのか。そこで、「職員の育成・指導等の現状と対策」を尋ねます。

次に、「補助金交付団体等について」は、決算状況、運営状況等を適切に把握することにより、補助金や委託料などの妥当性を検証し、過度な依存体質を排除、団体独自の体質強化を促進できるよう検討し、見直すとなっております。また各課に事務所を置き、職員が従事している団体については、事業内容を勘案しつつ、職員の事務従事の妥当性や管理の在り方を検証し、団体の自立を見直すということもうたっております。令和3年度から検討、見直し、実施されておりますが、現在、何団体あるのか。またどのように進んでいるのか。そこで、財政援助団体等への適切な支援の現状と対策を尋ねます。

最後の4の質問では、現在、少子高齢化が進む中、以前の高度経済成長のように、人口の増加に成長が支えられる期待は持てません。将来の人口減少に伴って、職員の確保が厳しくなることを含め、デジタル化を始めとした環境の変化に対応しなければなりません。町民の福祉向上には時間をかけて取組み、今以上の意識改革も欠かせません。今日本では、業務効率改善や、町民サービス向上の観点から、チャットGPTを導入する動きが活発化しております。このチャットGPTは、データを学習し、最適化する従来のAIとは異なります。対話型のチャットGPTの文書や映像をつくる生成AIは、業務効率化など便利性は高いですが、個人情報流出や著作権侵害の懸念もあります。機密情報の不適切な扱いや、インターネット上の偽情報を拡散するといった課題が指摘されています。また欧米は、個人情報の保護目的に、チャットGPTの規制が動いております。日本の共同通信の全国電話世論調査では、規制強化について、「どちらかといえば必要」を含めた「必要」と答えたのは70%です。対応型AIサービス、チャットGPTの生成に関しては、経済産業、また社会全体を根底から変えてしまうぐらいの潜在力とリスクを抱えております。対話型チャットGPTなどの生成AIが社会に普及しつつあることを踏まえ、教育機関や行政がAIを使う際の活用方法や規制の在り方についてどのように取組を行うのか、そこで「業務効率化改善のため、導入対策の一つとして、チャットGPTの取組と対策について」尋ねます。

この後の質問は自席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番境田敏高議員の「南関町行政改革について」の質問にお答えいたします。

まず、「職員適正配置と職員数の適正管理等の現状と対策を尋ねる。」についてお答えします。町では、第六次南関町行政改革大綱を、質の高い行政サービスの提供と持続可能な地域社会の形成を目指して、令和3年度に策定しております。本大綱の推進期間を令和7年度までの5年間と定め、益々複雑化・高度化する諸問題や課題に万全の備えを持って対応するため、また、施策をより具現化するためのアクションプログラムに基づき取り組むべき個別事案について、目標年次を定め推進しているところです。職員の適正配置につきましては、能力の向上及び幅広い視野を持った人材の育成を図ることを目的に、全職員に人事異動に係

る自己申告書を提出させ異動先の希望を把握するとともに、人事評価を活用した勤務実績等によるジョブローテーションを定期的に行い、異なる分野の業務を経験させることにより職員の能力の均一化が図れるよう努めております。また、職員数の適正管理につきましては、南関町定員管理計画に基づき令和8年度までの目標職員数を110人と定めておりますが、本年4月1日時点での職員数は106人となっており、確保したい職員数に達していない現状となっております。このようなことから、今年度より採用試験の一部に総合適性検査(SPI試験)の導入を行うよう考えており、来年度から施行される定年延長も見据え、より高度化、複雑化する行政需要に対応するため、専門的知識を持った職員の確保も含め適正な職員の確保に努めて参ります。

次に、2「職員の育成・指導等の現状と対策を尋ねる。」についてお答えします。各種研修会等を通じて職員を育成していくことは、多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応し、住民サービスの維持、向上を図る上で必要不可欠であると考えております。現状としまして初任者から管理職まで各階層別に町が主催する研修から県市町村職員研修協議会及び定住自立圏が主催する研修、市町村アカデミーが主催する中央研修まで多くの受講の機会があります。研修会の受講に際しては、職務を遂行する上で必要な専門的知識や技術を習得するための研修やそれぞれの階層において必要な知識や技術を身に着けるための研修まで多岐に亘る研修会に多くの職員が出席しているところです。このような研修を積極的に受講し、受講できなかった職員にも還元し、行政課題や職場環境の改善に取り組む意識の向上を図ることが必要であると考えておりますし、今年度は、町の研修として初めてとなりますが外部講師を招き、全職員を対象に接遇研修を実施したいと考えております。

次に、3「財政援助団体等への適切な支援の現状と対策を尋ねる。」についてお答えします。現在、町には100を超える財政援助団体があり、総務課におきましては、当初予算査定時に「補助金を交付することが適當である団体なのか」「補助金額については適正なのか」「補助金に見合う効果があるのか」などを聞き取りするとともに、活動内容や決算の状況等を勘案し予算を計上しているところです。また、財政援助団体の活動が町の活性化に寄与するもので、行政が直接運営するよりも効率的と思われる団体等へ援助を行っております。ただ、時勢の流れの中で財政援助団体への支援の妥当性や金額の見直し等、毎年担当課に提出される事業実績報告書等との照合を行い、厳しい財政状況が続く中、見直すべきところは見直す必要があるのではないかと考えております。

最後に、4「業務効率改善の対策のひとつとしてのチャットGPTの取組と対策について尋ねる。」についてお答えします。本件につきましては、5月24日(水)の熊日新聞に熊本市が6月から3ヶ月間チャットGPT導入に向けた実証実験を行い、10月以降の本格導入を目指す考えがあるとの記事が掲載されておりました。県内で導入に向けた実証実験を行うのは熊本市が初めてということで、挨拶文や計画素案の作成業務、データの収集・検索を通じた利活用の可能性を探るというものでしたが、個人データの不適切な収集や著作権の無秩序な利用につながる恐れも指摘されているということで、業務効率化には繋がるとは思いますがリスクも大きいことから本町におきましては、今の段階では導入計画はしていないところです。ただ、近い将来必ず導入する時期は来るのではないかと考えております

ので、今後は導入されている先進自治体の動向も踏まえ視察等も行いながら、慎重に検討していく必要があると考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 答弁の途中ですが、10分間休憩をとります。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありますのでこれを続行します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 1の「職員適正配置と、職員数の適正管理等の現状と対策」の再質問に移ります。

職員の適正配置には、今町長も言われましたけど、全職員に人事異動に係る自己申告を提出させて異動先の希望を把握し、異なる分野の業務を体験させ、職員の能力の均一化を図るように努めておるようです。また職員の能力開発を目的として多くの業務を体験させるために、1人の人間を定期的に異動させる、ジョブローテーションは適正に行っているようですが、この人材育成を図るなど、適材適所の配置が行われてますが、人事異動に係る自己申告の提出件数ですけど、以前聞いたんですけどこれは、平成24年度が2件、26年度が3件、27年度22件、28年度が10件、29年度が18件の希望があったようですが、この後がちょっと、聞いてないんですけど、その推移どういうふうになっているか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 先ほど町長答弁にもありましたが、現在は100%ということで、全職員が自己申告書の提出を行っております。といいますのも、令和3年度に、南関町職員自己申告制度実施要綱を全部改正し、自己申告制度実施規程というものを制定しました。この規程により全職員、自己申告書の提出をするようにしております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 以前聞いたときは、申請が1、2件しかなかならこれを、逆にいいことかなと思ったんですけど。今100%と言われましたが、どこに異動したいという要請も、その中にありますけど、それはどうですかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 異動希望の、結局自己申告書ということになりますので一応第三希望までは、申告書の中身は書けるようにしております。それと、今現在の業務に対する気持ちとか、どうして異動したいのかというようなことまで書くようにはしております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 希望があった人は大体その中の何割ぐらいが異動されるとですかね。数字はもう分からんとですかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 的確な数字はちょっと分かりませんけど、異動先も偏った異動希望というのもありますので、先ほど町長答弁にもありましたとおり、人事評価あたりも鑑みての異動ということにしておりますので、そういういたところで極力努めはしております。そういういた希望に沿うようにはですね。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、分かりました。先ほど職員数の適正化では、令和8年度まで、確かに目標が110人と決めていると言われましたけど、本年度4月1日で106人とのことでしたが、今年3月に総務省が公開しております、全国町村類似団体の中に属しています。南関町は、78団体の中にありますけど、昨年の4月1日は普通会計職員数は100人となっております、先ほど示された106人ですかね。この数字は総職員数ですかね。よろしければ一般行政職員数と、教育部門の内訳をちょっとお尋ねしますけど。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 平成30年度が、総職員数が112人で、内訳としまして、特会、公営企業会計等も含む町長部局職員が100人と教育部局が12人、令和元年度が総職員数が109人で内訳として特会、公営企業会計含む町長部局職員が97人、教育部局が12人、令和2年度及び令和3年度は、令和元年度と同数でございます。令和4年度は、総職員数が110人で、内訳としまして特会あたりを含む町長部局職員が98人、教育部局が12人となっております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今言われましたけど、令和4年度は、すみません、もう1回言ってくれんですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 令和4年度の総職員数が110人ですね。内訳としまして特別会計、公営企業会計を含む町長部局の職員が98人、教育長部局が12人となっております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 先ほど私が、総務省が発表してるんですけど、昨年4月、普通会計職員ですかね、これは大体100になっとるですよね、南関は。全国の団体で78団体の中で、この人口1万あたりの職員数を比較しまして、南関は18番目と職員数は少なかったですよね。また今言いましたのは普通会計ですけど一般行政職員数は、これは、去年の4月1日で88人になっとつですよね。ここも調べますとやはりですね、78団体、南関18番目と少ない職員数になっております。これ参考ですけど、同じ町村類似ですね一般行政職員が多いのは、宮城県の女川町134人ですね。一応これは参考程度ですけどやはりちょっと少ないなあと思ってですね。先ほど私も言いましたけど、高齢者対策、少子化対策、まちづくりとか地域づくりですね。何か最近ではこの新型コロナ対応、自然災害、働き方改革の対応と、多大な時代に直面しております。冒頭言いましたけど、やっぱり職員を減らし続けたことですね、時間外勤務が増えていないのか、また常態化していないのか。疲弊は生じていないのか、そのせいでいうとおかしかですけど、それによって、住民サービスに支障が出て

ないのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい、平成30年度までは、退職者の2分の1採用ということで職員の削減を図ってまいりました。しかし令和4年度策定の定員管理計画では、令和8年度までの目標職員数を110人とし、採用計画を立てております。しかし近年の、採用試験において採用したい人数に達しないなど課題がありますので、先ほど町長答弁にもありましたとおり、現在総職員数は106人となっているところですが、このような状況から十分な職員配置が出来ていない部分もあるとは感じております。部署によっては、時間外が常態化しているところもございますが、住民対応につきましては再任用職員や、会計年度任用職員で補うなど、住民サービスに支障が出ないように努めています。ただ本当に必要な時間外なのかというところも見極める必要があるため、所属長には、聞き取り等を行い、働き方改革も進めているところでございます。また、心の問題は表面では分からないため、メンタルチェック等の結果を所属長に伝え、改善を図るように努めるとともに、必要であれば産業医等の面談も実施しております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 令和8年度、110人に目標定めておると言われましたけど、先ほど言いました類似団体の件を見ると、南関町は非常に少なかっですよね。そこで、熊本市は今年度から5年間、正職員数を増やす定員管理計画を策定しております。これは行財政改革の一環で、今までこう職員減を挙げてましたが、新型コロナや少子高齢化、働き方改革の対応に、必要な人員を確保するためです。南関町もそういう何か対応するための計画とかはございますか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。南関町の定員管理計画におきまして、人材育成、業務効率化、専門職の必要性、人事評価の活用、定年引上での影響等、今後の雇用、働き方について、その辺は考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、ぜひ、それは考えてください。同じこと何度も言いますけどちょっと少ないということですね。やっぱり住民サービスがおろそかで言っちゃ失礼ですけど、住民サービスに影響すると思いますんで、そこんとこよろしくお願ひします。ただ、今減っておりますけど逆に、今の非正規職員ですね。これは、2020年の県内の調査ですけど、県内では35.7%になっとるんですよね。今、また5割を超える自治体が県内で、6町村となっております。その一つが合志町が53.6%になっております。非正規職員が担う現状が進んでるみたいで。我が町のほうはどうですかね、非正規の職員の割合は。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 本年4月現在で常勤職員が106人で、非常勤職員が短時間の再任用が8人、パートタイムの会計年度職員が60人と合計174人で、非正規職員の割合は40%となっております。再任用職員及び会計年度任用職員については、近年同水準で推移をしているというような状況で、極端な非正規化が南関町で進んでいるという状況ではござ

いません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 分かりました。それでやっぱり県の平均のか、ちょっと多いちゅうことになりますけど、なるだけ無理しないようにですね。もう会計年度任用職員制度ですね、これは運用から始まつてもう3年目経ちますが、国は公募によらない再度の任用の上限回数を2回としており、これが「3年目の壁」とも言われてますが、雇い止めが危惧されております。会計年度任用職員にとって、不安はつきないと思いますが、我が町の対応はどうのようになっておりますかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。南関町の会計年度任用職員の任用等に関する規定によって更新は原則3回を上限ということで規定はしております。本来であればそれ以上の任用の更新をする場合は公募する必要がありますが、所属によってはそもそも人員が不足していることや、ぎりぎりの人員で業務をしている所属もありますので、一律公募しなければならないという考えは、現状ございません。公募できる所属については、業務の硬直化を防止する意味でも必要があると考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） そうですね。この勤務実績が問題なければ再任用に、この3年目の公募にこだわらなくていいと思ってるんですよね。先ほど、町もそういうことはあまり考えてないということですから、これで安心しましたけど、県内では、これも先ほど2020年の調査ですけど、菊陽町の8自治体が上限なしとなっております。南関町も、勤務がいい人たちは、条件なしにそちらの方向に進めてもらえばなと思います。それで自治体で働く、先ほど言いました会計年度任用職員のボーナスを拡充する、改正する地方自治法が今年の4月26日に成立しました。そこで、2024年度から勤勉手当も支給できるようになりました。令和2年度4月時点で自治体で働く会計年度任用職員は全国に62万です。うち約55万人が、パートタイムに勤勉手当を支給する規定がなかったため追加されたものです。これやっぱり待遇の改善を全自治体に意識を促すためです。支給するかどうか、この判断は自治体に委ねられてますが、国会の決議は、期末手当と勤勉手当のいずれも支給することが基本であること、また、月例給または期末手当を減額しないで支給しなさいとなっているようですけど、我が町もやっぱり取り組むべきだと思いますけど、どういうお考えでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 南関町のパートタイム会計年度任用職員の月例給及び期末手當につきましては、常勤職員と同一の給料表または支給率ということにしております。勤勉手当につきましても、支給可能とする地方自治法の改正が行われたところですが、勤勉手当の支給に当たっては、支給率に関わるパートタイム会計年度任用職員に対する人事評価の仕組みについてもあわせて検討する必要がございます。このようなことから、近隣市町等の動向も踏まえつつ、町としても支給するべきかというところを検討していくことにしております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） やはり今はなくてはならない会計年度任用職員です。国も後押しすると言ってますので、十分な検討をしながら支給に結びつけてください。

それでは2の、「職員の育成・指導等の現状と対策」の再質問に移ります。指導に当たっては、技術や専門の知識などを身に付けさせ、よくない物事をしないように、取り組まれております。また育成に関しては、住民からの信頼される職員の一員になるため育成が日々努力されております。しかし、中には町民の信頼を裏切るコンプライアンス違反が出ております。規律、法律をしっかりと守ることが出来ないことが、コンプライアンス違反です。職員が起こした不祥事がネット、SNSで拡散しニュースになり、自治体の社会的信用がガタ落ちになってしまいます。このコンプライアンス違反は民間なら、会社そのものが存続するかを左右する大切なものです。セクハラ、パワハラなどのハラスマントを起こらない環境づくりの指導、職員の無断欠勤。手抜きをして働くのを防いだりするのも、コンプライアンスの一つです。我が町の住民の信頼を裏切らないためにも、コンプライアンスの取組は重要です。職員にとっても基本中の基本ですけど、どのようになっていますかね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。令和3年度12月に策定しました、南関町職員コンプライアンス不祥事防止マニュアルを、全職員に周知を行っております。また新規採用職員につきましても同様に入庁時の研修において、説明及び指導を行っているところです。そのほか毎月の所属長会議におきましても、信頼される職員の育成指導について各所属長に依頼を行うとともに、認識の共有化を図っております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） もう出来とるっちゅうことですね。はい、分かりました。これあるところの研修で報告されておりますけど。上司の研修ですね、「指導はよく出来ている」やっぱり「育成に関しては自信がない」と。「育成するという発想がなかった」という意見が多く見られております。私も以前も言いましたが、人の育成には褒めることから始めようと言われました。やっぱり人間関係がよくなかったり、他人から褒められなったり、成長の手助けを感じなければ仕事のモチベーションが下がります。そこでやっぱ危惧される一つとして、法律、規則をしっかりと守ることが出来ないと、コンプライアンス違反が生じます。最近、各自治体で不祥事が新聞等で報道されております。今年、これはもう新聞等で出てますので名前言いますけど、今年の5月20日、菊池市の臨時議会で、男性職員が、酒気帯び運転容疑で摘発されたと発表されております。また、昨年度から事務処理ミス、9件も相次いでおります。これだけ不祥事が続くのは初めてと言われたのは、何か大きな問題があるんじゃないかと、公務員としての自覚が足りないと指摘も言われています。市は再発防止に、ここで警察による研修を導入すると言わわれてます。それで、導入して、信頼回復に努めるそうです。また熊本市でも、これは熊本市職員倫理審議会で2022年度の市職員に対する懲戒処分が17件だったと発表されてます。最近我が町でも懲戒処分がなされてますが、我が町の近年の懲戒処分をどのようになっていますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君）　はい。南関町において南関町職員の懲戒処分等の基準に関する規定により、公表の対象となる懲戒処分は、原則免職及び停職としております。これまで公表をしている懲戒処分につきましては、令和元年度から令和4年度まで、各年度におきまして非常に残念な結果ですが、1人ずつの停職処分を行っております。

○議長（立山秀喜君）　9番議員。

○9番議員（境田敏高君）　はい。南関町が停職と免職しか公表しないと、先ほど言いました熊本市とか、事務処理ミスが非常に多いと。そういうのはもう南関町は全然言わないちゅうことですね。はい、分かりました。

不祥事根絶に向けた対策として、熊本市は今年度から業務の課題や進み具合を同僚同士で確認するための面談を実施すると言われております。また市教育委員会は「有識者でつくる審議会を近く設置し、防止策を検討する」としたと言われています。我が町でもその防止対策、どのようになっていますかね。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（坂田浩之君）　必要に応じて、町の研修計画に組み込みまして、不祥事に対する啓発を行う。他業務の進捗状況については、各所属で実施されている、係長以上の会議において、業務の進み具合を確認をしているところです。また不祥事は、町の信用を一瞬にして失墜するものでありますので、不祥事は許さないという強い気持ちを持って取り組んでいるところではございますが、先ほど申しましたとおり、停職処分がここ数年発生している現状を見ると、まだまだ不足していると思われますので、議員が言われました、先進地の事例も参考にしながら、南関町においても不祥事根絶に向け、これまで以上に対策を講じていく所存でございます。

○議長（立山秀喜君）　9番議員。

○9番議員（境田敏高君）　はい、ぜひ、お願いします。山都町では、昨年の12月定例会で、この町職員対象のハラスメント防止条例が可決されております。パワハラ、セクハラ、妊娠・出産・育児の事例を示し、「ハラスメントをしてはいけない」と禁じました。山都町は条例に基づき、相談窓口の設置、管理職などの研修を充実させます。我が町もこういう条例も、やっぱ設けるべきだと思いますけど、どのような考えですかね。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（坂田浩之君）　はい。南関町におきましては、条例の制定は、現在のところを考えておりません。令和3年10月に、事業主として職場におけるハラスメント防止に関する基本方針を定めており、町ホームページにおいても公表をしているところです。必要に応じて町の研修計画にハラスメントに関する研修を組み込むとともに、実際ハラスメントと思われる事案が発生した場合の相談窓口を総務課に設置しております。また外部の機関も活用できることを、職員へは周知をしているところです。

○議長（立山秀喜君）　9番議員。

○9番議員（境田敏高君）　はい。先ほど一生懸命取組をされていることを今言われましたけど、適切な指導、これは行われているみたいんですけど、最近やはり住民さんからの苦情をよく耳にします。これは何度となく私も相談を受けております。ここにおられる議員さんたち

もそうだと思いますけど、町民の要望に対して、何度も相談しても説明に来ないとか、約束を守らない、上からの目線、言葉遣いが悪いとか対応が悪く冷たいと。もう役場に行きたくないと。職員からびっくりするようなことを、発せられて泣いている住民もいます。「町をもう出ていきたい」などの嘆きと思われる相談もあります。また上司の判断も仰がず結論を即断している事例もあります。指導体制にも私は多少なりともあるのではないかと思いますけど、この件に関して、上司は住民の対応、上司に対して部下といいますか。それは報告なんか上がつとるんですかね、把握されておりますかね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい、職員の対応のまことにやですね、言葉足らず説明不足等が住民からの不信感につながる最大の原因だと思いますので、毎月の課長等会議におきまして、まずは大きな声での挨拶と言動、服装、安全運転等職員としての自覚を持っての行動の徹底、及びきちんとした電話対応、課内での報告連絡相談の徹底を口酸っぱく申しております、各課内でも共有されております。ただ先ほど言われたような事案が発生しているのも事実でありますので、そのような場合は、部下からの報告を受け、担当課長から私のほうに報告があり、町長等にも報告し、個別に対応を行っております。このようなことが今後ないよう、これまで指導してきたつもりですが、更に強化をしてまいります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今の質問が、私はコンプライアンス違反が生ずる一因でもあると思ったんですよね。今コンプライアンス違反の指摘や是正をしづらい環境があるのではないかと思っておりますが、職場内外へのですね、相談窓口の設置、目安箱とか町長への手紙、言いにくいなら住民から言ってもらうなどの対応も見直すべきです。先ほどコンプライアンスを徹底するためのマニュアルなんか作成された、と言われましたけど、以前私が、平成27年と令和2年ですかね。これ質問しましたけど、業者との利害関係のマニュアルですね、そういうのはまだ作成していないと。今後検討したいと言われましたけど、利害関係に対してのマニュアルも一緒に作成されたのですかね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 令和3年9月に、南関町職員倫理規程を制定しております。また、同年12月に、南関町職員コンプライアンス不祥事防止マニュアルを作成し、公務員としての倫理確立及び保持に関し必要な事項を定めることにより、公正に対する住民の疑惑や、不信を招くような行為の防止を規定しております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 令和3年ですかね、今出来たと言われましたけど、あれからやはり考えられない不祥事も起きております。今後不祥事が起きない徹底した指導をすべきです。これはやはり町民のためにでもあっとですよね。隣の町でも、不適切な事務処理、入居者への虐待もあっております。我が町の最近の不祥事では、町長や町議会に苦情をおっしゃってるようですが、「お止めいただくようにとお伝えください」と、ある方に文書で送られてます。またこれと違って、外部からの要望などいろんな情報が飛び交っています。やはり不祥事案に関して、町民からやはり疑惑が持たれないように早めの情報公開をすべきです。報道

されるからではなくて、報道機関より早く対応すべきです。

さて、これはもうここで終わりますけど、先ほど冒頭で言いましたけど、住民のニーズ、多様化や新たな事業の取組で業務が増えておりますけど、また人材不足という中で、令和3年度の熊本県内の、総合労働相談件数は4年連続で、1万5,000件を超えております。嫌がらせ、いじめ、自己都合退職などに関する相談が増加傾向になっております。県内の民事上の個別労働紛争解決制度の受付件数は、今延べで、7,255件ですけど、そのうち、いじめ嫌がらせですね、1,508件で、前年度と比較すると、16.4%増で、4年連続で1,000件を超えております。また自己都合退職は、1,076件と、前年度と比べ34.8%増となっております。これは民間ですけど我が町も早期退職が多いんですけど、現状はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 早期退職という定義が45歳以上、勤続20年以上が早期退職というくくりになりますので、そこで申し上げます。ここ数年の早期退職者の推移を申しますと、令和2年度が3人、令和3年度が1人、令和4年度が2人ということになっております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 普通、早期退職は、若い人が早めにやめることが早期退職かなと思ったら、45歳以上でやめた人がやっぱ早期対象になるとですか。初めて知りました。理由はいろいろあると思いますけど、やっぱりそこに至る前の早期発見が、私は大事だと思うんですね。密に接していれば、私は分かるはずだと思います。やっぱり対策をとらないと、せっかく育った人がやめれば、その人が心身共に誠実に、住民に対して対応は出来ないと思うからですね。よく子は親の背中を見て育つと言いますが、やっぱ部下も上司の背中を見ています。住民あっての行政であることをしっかり自覚して指導育成すれば、私は部下は育つと思っております。いつも言いますけど、部下を育てる時、やっぱ褒めて育てるのも忘れてはなりません。

それでは、3の「財政援助団体等への適切な支援」の再質問に移ります。令和3年度から、財政団体等への適切な支援は検討、見直しされ、実施されております。先ほど、町長は財政団体は100を超えるとのことでしたが、適正化、効果があるかは聞き取りを行っているとのことでしたけど、この検証、行った結果、これ公表なんかをどのようになっとるんですかね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 公表につきましては、ホームページ等での公表は行っておりません。ただ行革の中の項目で、補助金の部分もありますので、そういった検証が進んでいったときには公表をしていくということになると思います。毎年の検証については、先ほど町長答弁にもありましたとおり、各事業団体から実績報告等が提出されますので、その辺での検証というところは行っております。

○9番議員（境田敏高君） 金をもらう場合、やはり検証は大事かと思ってですよね。誰でも見れるような、簡単にいいですけどそういうのを、やっぱ公表すべきだと思います。行政改革を実施すべきであると考える中で、今質問しております。財政援助団体等への適切な支援も

上位に入っています。庁舎内の各課に、事務職員ですね、職員が、事務従事する団体は何団体ありますかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 各課に事務局を置いて職員が、事務従事しております団体は、10団体ございました。内訳としましては、まちづくり課が1団体、健康推進課1団体、経済課5団体、教育課3団体ということになっております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今、財政援助団体に、支援されてる団体に、職員のかかる事務等の割合はどのぐらいなっとですかね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） まちづくり課関係の援助団体に伴うところの事務局というところで、まつり実行委員会というものがございまして、去年でしたら、関所まつり、そして、陶器梅まつりということで、事務を行っておりました。ただ実際その実行委員会といいましても、委員の皆様方には、その実行する祭りを開催するに当たっての企画立案、いろんな意見を、いろんな団体の方から意見いただきまして、そして、その祭り自体を成功させたいという思いでやっているところでございますので、事務に関しましては、ほとんどがまちづくり課のほうでやってるというのが現状でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 職員がかかわる割合が多い団体で、特に、補助金が多い団体に、やはり先ほど町長言われました、自立、または助成金の見直しも、私はもう、進めるべきだと思っております。財政援助団体等とかありますけど、これ業務委託とは全く別なんですね。業務委託をもらって、庁舎内の所轄担当課に事務局を置いての、事務従事者はいないのですかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） そちらはございません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、分かりました。いや先ほど言いましたけど、これは、委託料もその中に入っとるとかなと思ってちょっと質問しただけです。

最後の、「対話型チャットGPT」の再質問に移ります。町長は、生成AIの導入について、町では業務効率化にはつながると思うが、リスクも多いことから導入計画はないと。ただ、近い将来必ず導入することが来るのではないかと考えているとの答弁でしたけど、チャットGPTですね、これアメリカの新興企業が開発したものですから、日本語に対応するにはまだまだ技術開発が必要と言われてます。この生成AIへの開発者らが相次ぎ危険性を指摘しております。社会に混乱を来しても、歯止めがつかないからですね。日本では、日本語に対応する能力が高い、生成人工知能（AI）のひな形となる技術を開発するとしておりますけど、何か把握されておりますけどね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 詳しくは把握はしておりませんが、今日のまた熊日なんですが、

神奈川県の横須賀が導入を決めたということで載ってました。ただこの利用者の指示や質問に基づき回答するものですけど、質問のほうが、まだ質問力がないと、職員の能力がまだ不足しているというところは載ってましたので、先ほど町長答弁にもありましたけど、なかなか難しい問題だなと思ってます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 先ほど町長より言わされましたけど、慌てないで、よその自治体見ながら検討すると言いましたけど、やはりまだまだ、この日本語に対する能力が非常にまだ厳しいようですけど、私は、こういう問題が解決されてから進めても遅くないんじゃないかと思っております。学校現場では、作文や読書感想文などにチャットGPTも悪用される懸念も指摘されております。また文書ではしばし誤り、性別、人種への差別や偏見が生まれると指摘されております。教職員が見抜くのは厳しいという課題も言われておりますけど、この生成AIに関して文科省は学校現場での取扱いを示すガイドラインを公表すると決めているみたいですけど、どのように把握されておりますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） チャットGPTの問題については、私のほうも、新聞情報が正確な情報というところで、掘んでいるところです。まず本年4月の11日。熊日の社説記事といいますか、見出しのほうが、「対話型AIもろ刃の剣活用に知恵を」というところで、今話題になっていることが、事柄の紹介があったと思います。その部分とても私も、感心を持ったところでございまして、約1か月後ですね、本年5月20日付けの教育新聞のほうで第二期のGIGAスクール、その検討が始まったという中で、対応といいますか、部分が出ておりました。具体的には中央市教育審議会の特別委員会。チャットGPTの利用が進む生成AIについて、学習の基盤となる情報活用能力との関係。活用できる場面、禁止すべき場面。授業での活用のアイデアなどを盛り込んだ、ガイドラインを本年夏までに作って、現場のほうに返す、そういう記事だったと思います。そういうところで、記事が出た翌日がちょうど町の校長会でもありましたので、その中で、学校のほうではただ、文科省のガイドラインを待つだけではなくて、どのような活用ができるのか、課題意識を持って知恵を出し合っていくことが大切ではないか、どのような問題提起をしているところでございます。とにかく子どもたちには、情報活用能力の中でも、情報の信憑性といいますか、そういうものを始め、情報活用、モラルといいますか、そういう部分の指導も一層、強化していく必要があると考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） AI技術は急速に進展するため、文科省はいろんなこのガイドラインとか、そういうのを策定後も新たにガイドラインも更新すると言っておりますので、常に情報を聞き洩らさないように対策を講じてください。この対応型チャットGPTの与える影響は非常に大きなものがあります。しかしこの生成AIは、避けては通れない課題で、国、関係機関の情報収集も重要です。目を光らせながら、取り残さないように取り組むべきです。また、日本語に対応する能力が高い生成人口知能で、AIのひな形となる技術を開発するとしていますので、教育委員に、教育に特化した生成AIなど、適切な対策を模索しながら教

育現場に取り組んでください、取り組むべきです。A I の技術をしっかり使っていくことで、町行政の課題解決につなげるようになさるべきです。

これで私の一般質問終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、9番議員の一般質問は終了します。

一般質問の途中ですが、昼食のため、1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午前 11 時 55 分

再開 午後 1 時 00 分

-----○-----

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありますのでこれを続行します。

3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 改めましてこんにちは。3番議員の矢野でございます。時間も限られておりますので、早速、一般質問をいたします。

今回は、1点でございます。質問事項「農業振興について」でございます。

まず、質問要旨1、南関町の新規に農業を始める新規農業者は、少しずつではありますけど、増えております。就農に対し、国の補助金活用を町では紹介し、進めているかと思いますが、補助金の受給方法、いろいろとパターンがあるかと思いますが、お尋ね申し上げます。

続きまして、2で、町の高度化事業についての現状を、お尋ね申し上げます。

最後になりますが、3で、災害復旧において、大雨等により災害が起きた場合、元どおりするために、水田では、激甚災害指定時の復旧、小規模の災害復旧時に、補助金が憂慮されておりますが、畠地について斜面の崩落や陥没、土砂流出等の補助はないに等しいと思われますが、同じ農地ですので、畠も水田同様の補助があってもいいと思いますが、どうなっているのか、お尋ね申し上げます。

なお、その後の質問は自席にて行います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 3番矢野修一議員の「農業振興について」の質問にお答えいたします。

まず、1「新規就農者に対し補助金の受給方法としてパターンがいくつあるか尋ねる。」についてお答えします。新規就農者への補助事業としましては、国・県や町の補助金制度に伴い受給方法が変わってきます。農業は、思い立ってすぐに始められるものではなく、十分な準備と時間が必要となり、特に農業を始めるためには技術・知識の習得、農地の取得等の準備が重要となります。就農を希望したいと考えられておられる方は、行政機関やJA等の就農相談窓口に問合せがあることが多く、本町への問合せ時は新規就農支援担当職員と農業普及指導員が相談に応じ、就農希望者のニーズを的確に把握し、就農への意思をしっかりと確認しながら、就農の実現に向けた方向性を協議していきます。その後、就農に向けたプランを作成する過程で、技術・知識の習得のための研修内容計画を立案し、相談者にあった補助金制度を紹介いたします。補助金制度の内容としましては、国・県事業の新規就農者育成総合対策として「就農準備資金・経営開始資金・経営発展支援事業」並びに町単独

事業の新規就農者育成対策支援金などの活用を提案し、県・町・JA・研修機関等様々な関係機関と協力しながら、相談者ごとのニーズにあった就農に向けた支援体制を推進しているところです。

次に、2「町の高度化事業について現状を尋ねる。」についてお答えします。農業高度化推進事業は南関町産業経済費補助金交付規則に基づき、認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランにより位置づけられた中心経営体の方々を対象に、農業用施設、農業機械・器具等、農業用運搬車両の導入整備並びに同リース利用、農業経営管理電算化整備（パソコン購入等）に対し、補助率を対象事業費の10分の1以内から10分の3以内とし、限度額を5万円以内から40万円以内として補助金を交付しております。補助金の交付手続きとしては、事業実施年度の前年度11月に要望調査を行い、対象年度に事務手続き・事業実施というスケジュールとなります。近年の状況としましては、令和2年度より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び町単独事業等を活用し、延べ100件を対象に24,399千円の補助金を交付しております。

最後に、3「畠地において斜面の崩落・陥没・土砂流出等の補助はどうなっているのか尋ねる。」についてお答えします。農地につきましては、田・畠問わず個人所有の財産ですので、個人に補助を出している事業はありません。但し、地震や梅雨前線豪雨などの異常な自然現象により発生した災害復旧におきましては、国の災害復旧事業を活用し対応しております。これには、採択基準がありますので、すべてが該当するものではありませんが、大変ありがたい国の補助金事業です。また、この事業に採択できなかった箇所につきましては、南関町土木費補助条例を平成29年9月に改訂し、第2条第2項に農地の小災害復旧工事を追加し、工事費の1/2以内、上限を5万円まで補助する制度を設けております。災害復旧は、あくまで原型復旧が目的で、維持管理がなされていて、一定の耕作収入があることが条件ですので、昨今、猪等による、法面崩壊や耕作地の荒廃等の対策は対象とはならないことを申し添えます。なお、災害復旧事業以外で個人への補助事業はありませんが、団体に対して補助がある事業があるので、集落営農団体等の創設を進めていただくことをお勧めします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 様々な国の補助金が準備されておりますが、農業始めとする、農業資材、肥料農薬、生産資材、農業機械、おおむね15%ほど値上がりをしております。特に、ハウス栽培におきましては、建設費、加湿費、ボーリング材、副資材などを合計すると補助金だけでは、十分とは言えません。物価高騰によるこの現状について、どのように、町は考えておるか、お尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 今のご質問ですが、議員言われるとおり、やっぱり資材等は相当高騰しております。そういった中で、令和2年度からは、コロナ地方創生交付金を活用しながら、いろいろな交付金、補助金を持って、しっかりと支援していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） そこで新規就農者の、育成、定着支援として、ハウス建設などの資金面での不足する費用を、国の補助金とは別に、事業費の補助金を差し引いた金額の、できれば30%ほどを、上限なしで補助してもらえば、とは思いますし、また補助金を使用せず、建設した農業者にも補助をしていただきたいと思っておりますが、どうお考えか、述べてください。お願ひします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 先ほどの町長の答弁のほうでもありましたけど、やはりその方々に合った補助金というのがいろいろあります。ご本人様といろいろお話をしながら、本人が一番使いやすいような、補助金制度を利用していただくということになっております。今までは、次世代、旧次世代で事業を活用されて、年間150万円の最長5年間、利用されてる方が多かったと思いますが、今、昨年より、経営発展支援事業といいまして、国県が75%、補助をするような形で、そういう補助金制度も、国のほうも考えられておりますので、町としてもしっかりと支援をしていきたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 町の高度化事業について、助成金の総額及び、一応上限が40万ということで、お聞きいたしました。これは十分かと思うんですけど、総額が一応、300万、上限が税抜き40万ということで、調べたんですけど、できれば助成金額の総額及び上限を増やしてほしいと思っておりますが、その辺どうでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 今のご質問ですけど、多分、今、町長答弁にありましたように、認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置づけられた、中心形態の方々に対しまして今、上限40万、取組方によって、最高40万の補助をいたしております。ただ、今補助整備を推進していく中で、集落営農組織というのが、各地区に立ち上がってきています。そこを今後はしっかりと捉えながら、町としても補助金の額の検討をしていかなければなりませんと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 農業従事者の、高齢化や、高齢者不足により、今後更に、農業生産基盤の維持が厳しくなることが想定されます。農業を担う者の確保及び育成を図るためにも今後、5年先、10年先を見据えたで課題と取組、活動計画をあれば、お尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 今おっしゃられるように、5年10年先、高齢化に伴う、農業従事者の不足といった問題が、やはり出てくるかと思います。それについては、以前人・農地プランということで地区でお話を来ていただいたんですけど、それを継続しながら、今後、地域の農業をどうしていくのかというのをしっかりと話し合いをしていただきながら、地域に沿った農業のやり方をやっていただければと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） はい、分かりました。初めて、農業で生計を立てる際は、様々な

設備や機械購入等が必要となっております。安定的な農業経営を行うため、今後も、関係機関等に連携しながら、サポートのほうを、よろしくお願ひしたいと思います。これで一番目の質問は終わります。

続きまして、町の高度化事業についての現状説明ということで、さっき言いましたね。失礼しました。ほぼ終わったかな。申し訳ございません。地域が農家で共同で組織を立ち上げてからの機械購入あたりはどうかなと思いまして、お尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 先ほども言いましたように、ほ場整備を推進する中で、集落営農組織もどんどん立ち上がってきます。それに、集落営農組織に関しましては、国、県の補助金制度もたくさんございますので、その集落に合った補助金制度を見つけながら、町も一緒に支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 南関町が、ほ場整備がまだ低い状況なので、今後、早々に、ほ場整備をやっていくように、お願ひしたいと思います。

それと営農組織の立ち上げ、この取組あたりは、どのような現状か、お聞きしたいんですが。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 直近で言いますと、上長田地区が、営農組織を立ち上げられております。その後に、今、ほ場整備を推進しております。日明、今地区、久重南、長山東といった順番で、営農組織の立ち上げを、今お願ひしているところです。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 2の質問は、これで終わります。

最後に、3ということで、質問いたします。農地の田畠の割合ですね。耕作放棄地の今の現状を、ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） まず、田畠の割合ですけども、田んぼが農地の47.6%、畑が52.4%です。続きまして耕作放棄地ですけど、田が、全体面積に対しまして17.1%、畑が31.6%の割合となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 一応、耕作放棄地、田が17.1%、畑が31.6%ということですべば、耕作放棄地が今後とも増える状況ではないかと思っておりますので、増えると有害鳥獣の居場所となります。耕作放棄地発生の防止について、お尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 耕作放棄地におきましては、近年言われております。やっぱり、農業従事者の減少、高齢化等を踏まえながら、農地を維持していくっていう人が、どんどん少なくなっているのが現状です。そこにおきましては、やはりしっかりとした地域の組織ということで、経済課のほうでは中山間の直払制度と、多面的事業の直接支払制度を、利用していただきながら、今の現状をどうにか維持していくような形で推進を行っているところで

す。ただ、やはり、どんどん、どんどん、組織としても、高齢化が進む中で弱体しているのが現実ですので、しっかりと地域の話し合いを行っていただいて、みんなで農地を守っていくというのが、今後大切なことになるかと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 3番議員。

○3番議員（矢野修一君） 今後、農業ですね、将来にわたる間は、発展させるために、関係団体、関係機関と協力しながら、どうしてもやっぱ担い手となる農業者の支援として、ここが大事だと思いますので、お願い申し上げます。これで、私の一般質問は終わりです。

○議長（立山秀喜君） 以上で、3番議員の一般質問を終了しました。

続いて、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 改めまして、こんにちは。1番議員の福山です。

今回の質問は、1点です。質問事項「学校数の適正化について」質問の要旨。

- 1、小学校数の適正化を検討するに当たり、検討委員会の設置等、現在の状況を尋ねる。
- 2、今後の適正化の進め方を問う。
- 3、予想されるメリット、デメリットを尋ねる。

この後の質問については、自席より行います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番福山美佳議員の「小学校数の適正化について」の質問にお答えいたします。

本件に関しましては、本年3月議会定例会において、令和5年度町政運営の施政方針の中で、教育課関係では、「熊本県教育委員会が掲げる『夢への架け橋』教育プランに基づき、誰も取り残さない学びの保障として、小学校4校の将来統合の検討も含めて、小規模校のメリットでもある一人ひとりに寄り添った教育により、確かな学力の向上に努めます。」と説明したところです。その中で、今回の一般質問にある「検討委員会の設置等、現在の状況」や「今後の適正化の進め方について」の具体的な取組内容につきましては、教育長よりお答えいたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

○教育長（谷口慶志郎君） 1番福山美佳議員の「小学校数の適正化について」のご質問にお答えします。

まず、このことにつきましては、昨年(令和4年)度、4月1日現在の町内の出生数が38人と、とても少ないとことから、教育委員会の中で協議をはじめ、町議会議員の皆様方に対して、「町の子供たちの教育環境を今後どのようにしていくのか、避けて通れない、検討すべき時が来た」ということで問題提起をさせていただいたところです。その後、12月議会では、福山美佳議員から「小学校数の適正化等について」の一般質問に対して、小学校の数は、学級を構成する人数により、メリットやデメリット等に違いがあるので、今後、議員の皆様方や町民の皆様のご意見等をお聞きしながら慎重に検討していく必要があるなどの答弁をいたしました。

まず「1 小学校数の適正化を検討するにあたり、検討委員会等の設置等、現在の状況を尋ねる。」についてお答えします。子どもたちの教育環境の現状や今後の小学校教育の在り

方等については、教育委員会だけの問題ではなく、全庁挙げて取り組む必要があることから、本年年明けの1月から「庁内学校教育環境検討委員会」を設置して、庁内での情報共有を図るとともに、今後の取組の方向性等について協議を重ねているところです。これまで、月1回のペースで5回の協議を重ね、「南関町の子どもたちの教育環境の現状と課題」を始め、「学校規模の適正化が課題となる背景」、「学校規模の適正化に関する基本的な考え方」等、情報の共有に努めているところです。

次に「2 今後の適正化の進め方」についても、本年度の取組の方向性として、大きく二点を示して協議を進めています。

その一つは、保護者を始め地域住民の皆様方に、教育環境の現状を広く周知していくことが大切で、本年度の取組としは、そのための校区別説明会を開催し、町の小学校の教育環境の現状と課題等の理解を図っていく予定です。

もう一つは、校区別説明会の後で、アンケート調査による保護者、地域住民の皆様方等の思いや考え等を把握していく予定です。その対象としては、児童生徒の保護者、保育園幼稚園の保護者、地域住民（抽出調査）の他、児童生徒や小中学校教職員等、それぞれ分けての調査を考えています。アンケート内容については、これからの中学校教育の方向性を踏まえ、様々な教育課題の解決に向けて、それぞれの世代の方の思いや考え、そして将来の子どもの教育環境の在り方として、「現状維持」、あるいは「統廃合」の方向性が把握できる内容を検討しています。この調査はあくまでも、将来にわたって質の高い教育の提供を維持するための参考とさせていただくもので、小学校の統廃合を前提に実施するものではないことに留意していく必要があります。

最後に「3 予想されるメリット、デメリット」については、「地域コミュニティの核としての学校の性格」と「個に応じた教育指導の充実や人間関係づくり」の二面から主だった事柄を紹介します。

まず、「地域コミュニティの核としての学校の性格」からのメリットとして、①4校それぞれに地域とともにある学校としての存在感が大きいこと。②4校ともに地域に根付いており、地域の方々の愛着心も深く、地域との連携が図りやすいこと。デメリットとは、統廃合を仮定した場合に、このメリットが薄まっていくことが予想されます。

次に、「個に応じた教育指導の充実や人間関係づくり」からのメリットとして、①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導などきめ細かな指導が行いやすいこと。②子ども同士や教職員との人間関係が深まりやすく、異学年間の縦の交流が生まれやすいうこと。デメリットとしては、①多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくいこと。②子ども同士や教職員との人間関係や相互の評価が固定化しやすいうことなどが挙げられます。このような予想されるメリット、デメリットの理解、周知も含め、将来の町の小学校教育の在り方の検討を、地域住民の皆様方のご理解やご協力をいただきながら慎重かつ丁寧に進めていきたいと考えています。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えします。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 教育長の答弁のとおり、昨年の出生者数38名という、とても深刻な少子化問題とともに、小学校数について問題提起されました。私たち議員は、委員会などで、近年の出生者数の状況などを知る機会はありますが、町民の皆さんには知らない方がたくさんいらっしゃいます。改めて、来年度以降、出生者数から見る小学校入学が予想される人数をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 来年度からの入学者数の状況ということで、本年4月1日現在の出生数をもとにした就学前人口による今後7年間の状況ということでご説明いたします。まず本年度の状況が基準になるんですけど、来年度の新入生予定は、全体で64名で、学校別に紹介しますと、一小が28名、二小7名、三小16名、四小13名の推計でございます。その次の年は、全体で65名、一小が20名、二小11名、三小18名、四小16名。その後の年、令和8年度は、全体で49名、一小11名、二小9名、三小17名、四小12名。その後の年、令和9年度は、全体で45名、一小12名、二小8名、三小12名、四小13名。令和10年度は、全体で44名、一小11名、二小13名、三小14名、四小10名。そして、現在、0歳児、令和11年度の入学予定ですが、全体で39名、一小13名、二小6名、三小9名、四小11名、こういう数になってまいります。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 今後の複式学級の増減の見込みをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 複式学級本年度から二小のほうで、2年生3年生の複式学級が出来て、それで動いております。来年度は、そのまま学年が一つずつ進行します。令和7年度、新しく2年生と3年生の複式学級が出来て、現在ある複式と、2組の複式学級となります。令和8年度も二つの複式学級、令和9年度、一つの4年生5年生の一つの複式学級、そして令和10年度、5年生、6年生の複式学級で、令和11年度その翌年から複式解消の見込みでございます。ちなみに令和12年度、新入生が3人以上なら複式の見込みはございません。他校の複式学級になる可能性も、本年4月1日の出生数をもとに推計しますと、今後7年間の推計では複式になる可能性は低い状況にございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 小学校数の適正化については、「公立小・中学校の適正規模適正配置等に関する手引」からも、クラス替えができるかどうかが判断基準にもなってくるとあります、各小学校、クラス替えがなくなつてから、どれくらい経つかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） お尋ねの、小学校がクラス替えが出来なくなつた、単学級になつたのは、というところで、第一小学校は、平成22年度、14年前からになりますかね。二小が平成11年度から、25年前からになります。三小は、平成6年度、30年前からになります。四小は、昭和51年度から、48年前からの単学級になっています。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 想像してたよりも、はるかに長い年月、1クラスだったということで、今ちょっとびっくりしてるんですけれども、先ほど言いました、適正配置等に関する手引からは、クラス替えが出来ない学校規模は、教育上の課題が多いとされています。また、複式学級が存在する学校規模は、教育上の課題が極めて大きいとされています。これで判断すると、南関町の小学校は、教育上の課題が極めて大きいということになります。この状況の場合、学校統合により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされていますが、今まで小学校数の適正化について検討されたことがないのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 統廃合そのものについて検討した経緯は、これまでございません。令和3年の9月議会のときに、西田議員のほうから、「人口減少対策の中で、小学校の統廃合について」という形で、一般質問がありましてそのときは、近い将来には検討していかなければならぬ事柄っていうことで、教育委員会としては、今後複式学級編制が複数校で、見込まれたときに、判断基準といいますか、そういう形で、お答えをしてきたところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 昨年小学校の統廃合の問題適正化の話が出て、一部の子育て世代の中では、「やっとこの話が出てきた」という意見を耳にすることもあります。これまで検討されなかった理由をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 先ほど言いましたように判断基準は複式学級っていうところで考えてた部分もありますけど、人数が少ない分、個に応じた指導といいますか。その充実っていう部分で、対応策といいますか。いろんな取組を工夫して来られた流れがある部分と、あるいは、ちょっと、南関高校の話になりますけど、人数が少ない分、その部分、特に先生方の指導の手暑さといいますか、そういうところでも、大きな成果あたりを上げてる部分もありまして、少人数だからできる、町の教育の振興といいますか、そういうところに重きを置いた流れも一つあります。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 今後、この小学校数の適正化について、検討を主となって行うのはどこなのか、また、今後どのような人選で会議等を行う予定なのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 当然、主管課は、小・中学校の学校教育っていう部分ですので、教育課のほうが中心になって進めていく必要があると思っております。一応本年度の校区別の説明会、そしてアンケート調査あたりを踏まえながら、来年度、外部のといいますか、地域住民の皆様方あたりを構成した新しく検討委員会といいますか。名称までははっきりと考えてませんけど、そういう組織を作って、たくさんの課題あたりも見えてくると思いますので、そういうところを踏まえながら、検討を重ねていく必要があるのかな、そういうところを今考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 教育長が答弁されたように本年度の取組として、教育環境の現状と課題を広く周知し、校区説明会をされて、理解を図り、アンケート調査をするということですが、現状維持と、統廃合の方向性を把握して、統廃合の実施、または現状維持の決定がされるまで、どれぐらいの期間を目安にされているのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） なかなか難しいお尋ねで、即答は難しいかと思うんですけど、やっぱりそういう現状というのは、あまり長く時間をかけるものではないのかなあと、ある程度、目標を立てながら、やっぱり課題の解決の見通しといいますか、そういうところと、リンクさせながら検討して、方向性を出していく必要があるのかな。そういう思いであります。とにかく慎重に対応していかないと、事の進め方によっては、なかなか進まない状況というのも、想定されますので、そういうところを踏まえながら、検討していくことで、この場では、答弁させていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 現在、町の小学校に通わせることに不安を抱いている保護者、また、これから通わせることに不安を抱いている保護者も少なくないです。今、南関町でも、引っ越しした先の小学校ではなく、以前通っていた校区の学校に通っているお子さんもいると聞いています。保護者は、町の小学校の、どんなところに不安を抱いていると考えているのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） このお尋ねも、やっぱりとても難しい部分ですよね。不安を抱いておられるっていう、そういう思いもあるかと思いますけど、今回これをきっかけに、やっぱり、これまでの南関町の教育の取組といいますか、そういう部分のよさとともに、含めた上での話につながっていけばなという部分で、不安だけを特別視して、お話をしていくと、その不安をあおるようなことになってしまえば、非常に厳しくなってまいりますので、とにかく今できる教育っていいですか、二小のほうはもう複式学級になってしましましたけど、複式の取組のよさといいますか。いい部分がたくさんありますので、そういうところを充実させながら、保護者が抱かれる不安あたりは解消していけたらなと。そういう中で、新しい方向性をしっかりと模索していくけたらな、そんな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） この小規模校の課題については、今どのように解消し、対策をしているのか、また、解決出来ない課題は何があるのかを尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 小規模校の課題ということで一番大きな部分は、今回、二小のほうが、教職員定数がマイナス2、というところで、先生の数が減ってしまったという部分が大きな課題で、その部分を複式学級としてどう展開していくか、そこが一番大きな課題というところで、この部分については、町のほうでも専科指導とか、現在、英語と理科、それと今年度も算数枠だけ付いたんですけど、特別支援学級の通級学級、現在3人の加配といいますか、加配で巡回指導をしております。そういう部分が、今年度の二小の複式学級対応あた

りについては、教職員の定数減のカバーになってる。そういう部分も、二小の先生方の負担軽減といいますか、にもなっておりますので、ぜひこの後からも本年度の枠が埋まっていけば、新しい先生を配置することができれば、更にその負担というものは軽減していくので、その取組を一つは、やりながら、教員不足の部分は、そういうところで解決していくっていうか、期待をしているところでございます。

もう一つが最大の課題であります、いろんな学習指導、教科指導あたりの中で、やっぱり多くの子どもたちと同じ教室で先生を交えて、学習が出来ないっていう部分では、いろんな子どもたちの様々な考え方、意見を聞いて、それを生かして学習にする、そういう部分が少人数学級のデメリットといいますか、部分でありますので、その部分は端末、機器の導入でカバーできる部分が、ある程度見えてきております。南関の小学校のほうでも、日課表あたりを本年度から全部、始まりと終わりを揃えましたので、それに合わせて、遠隔合同授業あたりも工夫していくことが出来てますので、まだその技量という部分では、やっぱり先生方の個人差あたりがありますので、まだまだその操作能力、活用能力というのを高めていく必要があるんですけど、こちらの対応化の部分の課題っていうのは、ある程度見通しが出来てきておりますので、これもプラス方向で評価していくのかなと、そういう思いを持っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 小規模校というと、二小のイメージがあるんですけど、クラス替えが出来ない小学校ということで、南関町全体が小規模校なのかなというふうに感じてはいるんですけども、確かに小規模校というだけで、保護者は不安に思うかもしれません。保護者世代でクラス替えが出来ない小学校に通っていた人も、そんなに多くはないと思うので、生徒数が少な過ぎて、あり得ないという思いが先行する保護者さんもいらっしゃるのかなというふうに感じています。実際、私が通っていた小学校は8クラスだったので、南関町の小学校の規模を知ったときは、衝撃的で、子どもが社会に出たとき、大丈夫なのかなと不安を抱いていました。しかし、先ほど教育長が言われたとおり、二小の昨年の研究発表会と、私の勤め先に、昨年2回、二小の3年、今の3年生が、職場訪問に来てくれたんですけども、成長ぶりを見て、小規模校だからっていう不安も少しなくなりました。先ほどメリット、デメリットを聞きましたが、小規模校にはそれなりのよさがあり、適正規模校では、味わえない、かけがえのない体験があるのかなと感じています。小規模校が現状維持の方向になった場合、より一層子どもたちの教育背景の配慮等が必要になってくるのかなと思います。

小学校の適正化について、今回、質問しようと思ってずっと小規模校について調べていたんですけども、そこで、ちょっと面白い授業のやり方があったので、徳之島型モデルという、複式双方向型の遠隔合同授業についてご紹介します。先日少しだけ、教育長と教育課長にもご紹介したところですが、鹿児島県の徳之島町では、遠隔地、二つの複式小規模校で、双方向に授業を実施し、一つの教室の中に、二つの遠隔合同事業を構成し、両校の担任がそれぞれ1学年ずつを主として担当する方法で授業が行われているそうです。そして、複式指導における授業改善として、児童の学習状況を把握するために、三つのことをされているそうです。1、電子黒板の画面共有機能を用いて、資料をリアルタイムで共有し、学習意欲、

目的意識の向上をさせる。2、サーバー型学習ソフトのアカウントを統合し、それぞれ学校の授業の学習、それぞれの学校の児童の学習状況を相互把握する。3、授業支援ソフトの画面共有機能を用いて両校の児童の考え方を一覧表示する。結果、授業中の直接対面時間を、通常の複式指導の21分から複式双方向型遠隔指導により36分まで確保されており、標準学力検査においても、始めてから2年で大きな成果が出ているそうです。そして、日常化に向けた工夫と対策ということで、時間割を統一し、遠隔合同授業を実施しやすくし、ドリルや資料等もそろえて導入する。そして、修学旅行や遠足等の行事も合同で実施し、直接的交流を定期的に実施する。このモデルは、児童同士の学びと交流を広げることができるとされています。離島僻地からの新時代の最先端技術活用を推進し、最先端の学びの町への挑戦、ということで、様々な取組を実現するような将来目標を定めているそうです。今では、5校を結び、常に少人数の中で学習してきた児童が、適正規模の学級で学んでいるかのように、相互の友人関係を構築し、不安を解消するなど、新しい環境での学習や生活に適応できるようになったとのことです。やはり、目指すべきものがしっかりとあれば、どんな状況でもやり方はあるなど、この徳之島モデルを調べていて感じました。

こういう取組、教育長、いかが思いますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 徳之島の話聞いて、ネットで確認しましたけど、やっぱり上には上があるなというところで、まだまだやり方の工夫っていうのが、できるって。そういうところを私自身も自覚しましたので、そういうところに少しでも近づくような支援といいますか、学校支援といいますか、そういうところも深めながら、本当、多人数学級と変わらないような力が養うことができる工夫といいますか、そういうところの方法も、やっぱり探して、できる部分は、南関のほうでも取り入れていきたいという、そういう思いを持っております。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 前から、学校数の適正化については、近隣市町でも、トラブルや、スムーズに事が進まないなど、問題があり、本来であれば、同じようにならないように、スムーズに対応ができるように、教育長がおっしゃる説明等を行いながら、それこそ丁寧に慎重に時間をかけて、あらかじめ計画を作つておくべきだったように感じます。今この小学校について検討すべきときが来たということですが、この事態、予想出来なかつたのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 令和3年度の一般質問での答弁後、やっぱりこういう急激な人口減っていうのは私の頭の中にはありませんでした。しかし、38という数を見てやっぱりとてもショックを受けましたので、あえて教育委員会でも協議をしながら、皆様方にも、問題提起という形で、動いたところでございます。もともとやっぱり危機意識を持った対応が必要だったのかなと、今思えば、そんな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） これから更に10年後、20年後と、南関町の子どもの数はどうなると考えているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 10年後20年後の子どもたちの数ということですので、教育に直接関係ない町の子どもたちのことですので、私が答弁させていただきますけれども、先ほど教育長が示されました数字の中では、6歳児からずっと0歳児まで減少してきて63から64、65、49、45、44、39と。こういった数字で減少してきておりますけれども、この中に、チャンスを見いだすことも出来ました。ていうのは、南関町で一番最初の38人を、生まれた38人だったのが1歳児です。1歳児38人だったのが、今年の4月1日段階で、38が44になっています。何でかな、ということを1回全協の中でも報告しましたけど、38名から、その同級生が6名増えて、その中で8名が転入2名が転出だったんですけど、先ほど教育長と打合せはしたわけじゃなかったんですけど、1歳児が一小11、二小13、三小10、四小10ということで、教育長が、二小最初7、と言いかけられたんですよ。二小はもともと7だったんだと思いますけども、二小に1歳児だけで6名、転入してるって増えてるんだと思いました。それが6名で8名転入で2名転出ですけども、いろいろ私もそれ気になったもんですから調べたら、近隣のところから転入が2名おりました。あの6名は何と、その1歳児の同級生6人が福岡市から転入しておられました。南関町に同じ同級生が6名も、一緒に転入してきたということは、ちょっと何か奇跡的な数字でありますし、これが何でかな、ということでまだそこまで掘り下げて調べておりません。ですので、1度にこういう、6名が今増えている状況ですので、そういったものを少し、これ全部の課でいろんなところを調べ直して、どこにそういったチャンスがあるのか、皆さんのが望んでいるのかということを調べながら、これから減少だけを考えていくんじゃなくて、そういった、増えてるっていう状況もありますので、しっかりとと考えながら、今までいけば、減少は続くと思います。しかし、そういった違う動きもあるということも把握しながら、これから、減少に対応していきたいなというふうに考えております。

この答弁は実際、北原議員のときにお答えしようかなと思つとったんですけども、もう、福山議員のところで、今聞かれたもんですからもう先にお答えしました。申し訳ないです。そういうことで、減少だけじゃなくて、増やすことも考えながら進めていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、10分間休憩します。

—————○—————

休憩 午後2時00分

再開 午前2時10分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありますのでこれを続行します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） いろいろ聞いてはみたんですけども、皆さんやっぱり「今のままでいいけど、統合をするのは仕方ないんだよね」っていう声を耳にすることがあったんですけども。すいません、まとめに入ります。

今回検討するにあたり、ここで、町民の皆さんのお意見を集めることは重要なことだと思いますが、地域を活性化させ、住民の本来の未来の展望を示すことが政治の役目であり、行政

の仕事ではないでしょうか。それを放棄して、少子化だから、小学校数を検討するのは仕方ない、では、地域はますます疲弊してしまうのではないか。若者の働く場を確保し、住環境を整え、子育て支援を強化することで、子育て世代や若者世代を呼び寄せることが可能だと思います。10年後、20年後には、出生者数もゼロになるという事態があるかもしれませんという危機感を持って、丁寧な説明と調査をしながら、小学校数の検討と同時に、これ以上の少子化を食い止めるべく、新たな子育て支援を実施されたほうがいいと思います。

約10年前は珍しかった、南関町の子育て世代に手厚い政策、この時期に移住してきた世帯も多いと思います。その子どもたちも、もうすぐ小学校を卒業しようというような時期でもあります。近隣市町村も誕生祝い金や子ども医療費無料など、南関町が先立って始めた政策をどんどんやっていて、今や南関町の子育て支援も珍しくありません。給食費についても、近隣では、無償化しているところが増えてきていますが、南関町では、検討している話をまだ聞いたことがありません。今後、止まることなく、新たな子育て支援を打ち出しながら、小学校数の適正化の検討も進めていってもらいたいと思います。南関町の小学校にはどんな特色があるのか。また、近隣を習い事の送迎や買物にも便利な市に囲まれながらも、南関町に住むという選択をするためのPRポイントは何なのか。このPRポイントがないと、今後の子育て世代の増加や、子どもの数の増加は見込みにくく、最後は、小学校の存続という話になるのではないでしょうか。今後、南関町をどうしたいのか、20年後、30年後をどう見据えているのか。各小学校は地域コミュニティのとしての大変な大きな役割があるので、この適正化の問題については、大変デリケートだと思います。ただ、一番大切なのは、子どもたちです。子どもたちが大人になったとき、強くたくましく生きていけるのか。勉強もスポーツも大事ですが、精神面、心が鍛えられていないと、何も意味がなくなります。子どもたちにとって最善の選択は何なのか、小学校数の検討と同時に、将来の小学校の存続まで視野に入れた、行政の動き、また町民の皆さんのお意見を尊重し、未来につながる小学校数の検討に期待して、今回の一般質問を終わります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 以上で、1番議員の一般質問は終了しました。

続いて、5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 皆さん、こんにちは。5番議員の北原です。

今回通告しております質問は、「人口減少を見据えた対策について」であります。我が町の人口は、コロナ禍前までは年間120人ほどの減少で推移をしておりましたが、直近の令和4年度では、年間240人の減少となり、人口減少スピードが更に加速している事実は現実として受け止めなければなりません。南関町の高齢者の皆さんのが元気で、健康年齢が高いというデータはあったとしても、超少子高齢化社会での人口の自然減は更に加速していきます。令和2年3月に改定された南関町人口ビジョンでは、2040年、6,055人、2060年、3,794人です。これは社人研の予測よりも、より厳しい、町独自の予想の数字です。町は、人口減少の歯止めをかけるべく、様々な施策に取り組んでおりますが、現実的には、この数字も厳しいと言わざるを得ません。重要なのは、人口減少のマイナス面に囚われすぎないこと。人口が減ることを悲観するより、人口減少社会を、どうデザインするかということを大切にすることだと思います。減少速度を遅らせること、人口減少を前提とした社

会を創造することは、同時進行でやらなければならない対策であります。我が町の子育て支援策も十分に魅力あると思いますが、近隣自治体には、我が町以上の子育て支援策を打ち出しているところもあります。よそにないアイデア、南関独自の対策を打ち出す、知恵比べ競争、実践力競争の中にあると言つてよいと思います。そこで、人口減少社会を見据えた対策として、五つの側面からお尋ねをしてまいります。

一つ目。女性の活躍できる場の創出に関する対策についてです。子育て支援となるとどうしても子どもへの支援に目が行きがちですが、子育てをする母親への再就職支援を充実させて成功している事例があります。我が町の女性に特化した対策を尋ねます。

二つ目は、小・中学生への学習支援の現状についてです。教職員の働き方改革や教員不足などの問題は、文科省、県教委の主導権の範囲内で生じている。つまりは、教育行政に問題の根本があることが明らかでありますし、一町教委で解決できるものではないということが、昨今の報道を通じて衆目の一致するところになりつつあると思います。その中でも、我が町、当町の教育委員会は、先進的な取組にも果敢に挑戦し、よく頑張っておられると思っております。そこで今回は、学校を離れたところでの学習支援についてお尋ねします。

三つ目は、移住者誘致対策についてです。第3期住んでよかったプロジェクト推進事業が実施されておりますが、近年の移住者の実績を含めてお尋ねをします。

四つ目、うから館の利活用についてです。町民の皆さんの関心が高い、うから館の再生について。現在進んでいる状況などをお尋ねします。

五つ目は、住民提案型事業への役場職員の応募についてであります。

以上、執行部の答弁を求めます。以降の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番北原浩一郎議員の「人口減少を見据えた対策について」の質問にお答えいたします。

まず、1 「女性の活躍できる場の創出に関する対策について問う。」にお答えします。住民の方に南関町に住み続けていただくため、或いは、南関町に移住していただくためには、働く場の確保は重大な要素の一つとなります。ご質問の女性の活躍できる場の創出についてですが、女性に限定した取組については行なっていないのが現状ではありますが、町内企業におきましても雇用の確保につきましては、苦慮されているところであります。直接企業から依頼があった場合は、防災行政無線により求人情報の放送を行うとともに、ハローワークを通じた求人に関しては、役場庁舎入り口のこもれびホールに情報を掲示し、更に町ホームページに掲載することにより、働く場の周知を行っております。また、有明圏域定住自立圏におきましては、構成市町の企業が直接、有明工業高等専門学校へ出向き就職ガイダンスを行い、玉名圏域定住自立圏におきましては、玉名市民会館において荒尾市及び玉名市の高等学校2年生を対象に就職ガイダンスを行い、学生に企業を知つていただくための活動を実施しております。また、住んでよかったプロジェクト推進事業の中に、空き店舗等活用開業支援事業助成金がありますが、それを活用されて店を開業された方もいらっしゃいますので、ご自分の店を持ちたいと考えておられる方においては、有効に活用していただきたいと考えております。また、昨年の関所まつりのステージにおきましては、町内企業PRとして1社

の企業に会社のPRをしていただきました。今後も、企業活動等の周知に努め住民と企業がマッチングできる機会を創出していきたいと考えております。

次の、2「小・中学生への学習支援の現状について問う。」につきましては、教育長よりお答えいたします。

次に、3「移住者誘致対策について問う。」にお答えします。移住者誘致対策としましては、南関町に住んでいただくこと、そして住み続けていただくということであり、住む場所の確保としましては、町内で増加している空き家の活用を推進し、定住住宅取得等補助金により、住宅の取得やリフォームをされた方を支援しており、また、関所っ子応援金の交付等により、子育て世代への切れ目ない支援など、第3期住んでよかったプロジェクト推進事業の推進を行なっております。また、移住者誘致という観点からは、昨年、熊本県の事業になりますが、東京会場での移住者相談会への参加、或いは、オンラインによる移住者相談会を行い、南関町への移住をPRしたところであります。今後もこれらの事業の推進を図りながら、昨年度から実施しております南関町住民提案型事業の推進により、南関町が活力あるものとなり、この町に住んでみたいと思っていただくことで移住定住に繋げていきたいと考えております。

次に、4「うから館の利活用について問う。」にお答えします。昨年度、うから館のあり方を考えると題しました2度の住民ワークショップにより多数のご意見をいただき、併せて南関町南の関うから館等活用検討員会での審議により、南の関うから館活用基本計画を策定しております。本年度は、その計画を基に集会交流機能、図書館機能、飲食機能を持ち合せた「本のあるたまり場」として、子どもからお年寄りの方まで多くの方に利用いただける多世代交流施設となるよう、住民の方の意見をいただきながら実施設計の策定を進めて参ります。

最後に、5「住民提案型事業への役場職員の応募について問う。」にお答えします。住民提案型事業につきましては、昨年度から実施している事業であり、新型コロナウイルス感染拡大により地域の繋がりが薄れていく中、地域に活力を与えるため、住民が考え、住民が主体となって、住民のために実施していただいた事業で、昨年度は、9事業を採択し町の活性化に向け活動いただいたところです。ご質問の住民提案型事業への役場職員の応募につきましては、職員が代表者となり応募した事業はありませんでしたが、組織の一員として、或いは、イベント当日の協力者として関わった職員はおりました。職員も当然地域の一員でありますし、地元で古くから伝わる伝承芸能や地域のボランティア活動等に参加し地域づくりに寄与している職員は多くおります。今年度も住民提案型事業は引き続き行いますので、相談窓口としての役割も行政職員として当然必要になりますし、提案された事業へ参加することも活性化に繋がるものと考えておりますので、職員も何らかの形で関りを持ち、地域活性化に向けた取り組みができるよう推進していきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○教育長（谷口慶四郎君） 5番北原浩一郎議員の「人口減少を見据えた施策について」の2「小・中学生への学習支援の現状について問う。」についてお答えします。小・中学生への学習支援については、国の施策の中に「地域未来塾」事業があります。本事業は、経済的な

事情や地理的条件で塾に通うことが難しい児童生徒や学習習慣が十分に身に付いていない児童生徒の学習支援活動を行うものです。また、国の「学校を核とした地域力強化プラン」では、学校・家庭・地域の連携協力推進事業として、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域社会等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があるとされています。そのため、学校と地域をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、地域未来塾、放課後子ども教室などの連携協力による取組を推進し、社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図るように示されています。特に、学習面で支援が必要な中学生等を対象として、地域住民の協力による原則無料の学習支援の充実を図る「地域未来塾」は重点施策として掲げられています。

南関町においては、平成27年に中学生の放課後の学習支援を行うことを目的に当時のPTA保護者の有志が「なんかん寺小屋教室」を開設。6年間、ボランティアスタッフで実施されてきましたが、令和3年7月からは、「地域未来塾」事業として、一般社団法人なんかん未来創造とっぱ隊により、毎週1回（2時間程度）の学習支援が継続されています。また、現在は早期からの環境整備の必要性から、支援対象を小学生まで拡大し、4校区の児童を対象に、月1回（2時間程度）の学習支援が行われています。この「なんかん寺小屋教室」は、単に子どもたちの学習の場だけでなく、相談事等にも応じるなど、子どもたちの居場所づくりにもなっており、様々な学習支援の必要な児童生徒の学力向上の手立てについては、更に学校での指導方法の工夫・改善を進めるとともに、国の補助事業等の積極的な活用も継続していきたいと考えています。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えします。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、それでは、再質問に入ってまいります。

まずは、女性の活躍できる創出の場ということですが、女性に限定した再就職の取組は行っていないという回答でした。今、女性の地方離れ、そして、結婚願望があっても、かなえにくい社会になっているというふうに言われています。町が作ってる人口ビジョンにも、このことへの対策の必要性を訴える文章がありましたが、そこについては、動きがないということですね。これはちょっと残念なことだと思いますが、まずは南関町に在住する20歳代女性の現状を尋ねていきたいと思います。まずは、20歳代女性の人口の推移、それから、人口移動の側面からの動きをお聞きしたいと思います。加えて、町内事業所で働いている20歳代の女性、そして、そのうち、町内に在住する女性の数をお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） まず、女性の就業者の件につきましてですけれども、令和2年の国勢調査によりまして、数値を求めているところなんですが、令和4年の15歳以上の女性の人口が4,215名、いらっしゃいます。その中で、20代の方が299名いらっしゃいまして、結局7.1%の方が20代ということになるんですけども、うち就業されている方が233名、全体の率で言いますと77.9%ということになっております。参考までに

20代から59歳までの方に関しましては、全体の女性の中で40.3%いらっしゃいますが就業をされているのが、81.2%と、少し多い状況になっているところになります。そのほか、人口なんですけども20歳の女性の推移というのが、ちょっと手元に持ってはいないんですけども、令和元年度から令和4年度、4年間につきまして、南関町に転入された方、そして転出された方の数を報告させていただきます。令和元年度につきましては、20代の女性が転入が23名、そして転出が52名、令和2年度につきましては転入が29人、転出が55人、令和3年度が転入19人、転出55人、令和4年度が転入18人、転出48人ということで、元年度から4年度まで、大体20名程度の方が、南関町に転入されて、そして、50名程度の方が転出されてるという状況になっております。転入されてるっていうのは、熊本県内からそして、熊本県を除く、九州圏内っていうのが大体同じぐらいの数字で来られている状況で、九州外から来られる方は、あまりいないというのが現状であります。逆に転出につきましても、今の熊本県内に転出された方、そして熊本県以外の九州に転出された方、これが元年度から4年度に関しまして、両方84名ずつということで、同数ということで大体同じような感じで出られてるという状況になります。20代についての女性の方につきまして、以上で数値を報告させていきます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 20代の女性というのはやっぱり一番動きがあるんですね。進学、それから就職ということで、町外に出て行く方は、どうしても多い世代ではあるということですけれども、やはり若い女性を、いかに地元で就職していただいて、残っていただき、これは大切な視点でありますし、そして、もう一つは、結婚後、入ってきた方が、子育てのためにまた再就職するということが、今日の一般質問中に、もう何回も出てますけれども、少子化対策の一番である、というところは思うわけですね。女性の労働力人口というのは、ここで全国の数字ですけども、厚生労働省が作ってるデータですけど。

男性は減少傾向ですけども、女性の労働力人口は、増加傾向にあるということと、また労働率、労働力率というのも、今ずっと上昇している。ですから、女性の働く意欲というものは、どんどん増えていると。就労機会も増えているというところで、そこを、先ほど町長が言ったマッチング、をいかにこうキャッチするかということなんですが、先ほどもね、ハローワークの情報とか、様々掲示しますよ、ホームページでも紹介しますよということですけれども、あくまで一方通行なわけですね。これね、やはり自分で探しにいかないといけないということですけれども、そこに、相談に乗ってくれる方がいるっていうのではまた全く形が違ってくるわけです。先ほど言いましたけども、こういう女性専門の窓口をつくって就職斡旋をしてる。これが、今から紹介しますけれども、その村も子育て支援策をたくさんします。プラス、お母さんへの支援をしてるっていうのが独特で、それがすごく構想してて、人がどんどん増えて、ここは、長野県の南箕輪村はご存じかなと思いますが、村です。しかしもう人口が倍。今1万5,000人ぐらいになっているということで、子どももどんどん増えて、学校の教室も増やしてるというぐらいの村です。これは、働いてない女性も当然これから就職しようという女性も、そして子育ての世代のお母さんもとにかく女性なら、どなたでも対象として来てください、ウェルカムなんですね。そして親身になって、関わってくれ

て、ちゃんと就業まで、求職から就業するまで、関わってくれるというそこまでやるというところが、すごくポイントかなということと、先ほど言いましたが人口ビジョンに女性流出、若い女性が流出する課題であるというところ。もう町も、把握している事実だと思いますので、ぜひ、この女性に多分この近隣市町にも、ここまでやってるところはないのかなと思うと、これ今チャンスかなと思います。ぜひ、それには、企業の情報も当然取らないかんし、そして、窓口をつくらないかんということですけれども、そういう窓口をつくるという、今の提案で、この提案として受け止めてもらいたいんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 専門窓口を今すぐつくるっていうのはどうかなと思いますけれども、町のほうには、企業誘致支援対策室っていうのがございまして、室長、係長対応で、今年度からは女性職員を配属しております。ということありますので、その中で、女性職員のほうが、いろんな勉強が必要になりますけれども、重点的に勉強して女性対応できるような、そういう対策を図っていくということは、いつでも今の体制のものでも可能ですので、どういった形でそれを周知するっていうのは難しいとありますけれども、そういったことは、係の中、室のなかでも、十分に検討をさせていただきたいと思います。ただ、一気に増えるかどうかっていうのが、それが問題っていうことを考えると、やっぱり若い人たちが働く、働きたいという意欲を持つような業種、仕事があるかっていうのが一番の問題ですので、やっぱり、ハローワークから出た情報だけじゃなくて、町のほうがいろんなところまでをもうちょっと開拓して探すようなところも含めて、広げていく必要があるかなとは感じます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） そういう斡旋する窓口が既にあるということならばですね、本当やっぱし特化したほうが特徴が出ますよね。誰でも来てください、というよりもやっぱり女性に特化して、女性に優しいというか、本当にもう最後まで、手厚くしますよっていうのはこれやっぱ売りになると思うので、うまい具合に、そこはまた、やってもらえたらしいかなと。取りあえず女性専門の窓口をつくってもらいたい。それと、今、町長が言われた、就職先ね。女性が、どこに就職してるかですよね。で、見ると、医療福祉、そして卸売業小売業、そういう分野への就職っていうのは女性はどうしてもやっぱ多いですよ。ですから、今、当然、南関町で働いてる方も、これに準じて、そういう分野が多いだろうと思います。当然、そういう窓口ができれば、一応、企業のほうからも、そういう情報も集まるだろうと思います。ということで女性専門の、そういう窓口が既にあるのならば、あとは、どういう人材を配置するかということになると思いますので、ぜひお願いしたいと思いますし、後でも言いますが、福岡県内からの移住者が熊本県内にはやっぱ多いという数字があります。南関に住んでるけん、福岡県に行くということも可能な位置関係に南関町はあるわけですから、ちょっと離れたところでも、そういう企業のね、マッチングというものを、広げて、していただければ、きっと先ほど町長が、もう、すぐに数は増えない。それは当然です。これも一つの情報として、少しずつ広がっていって、いずれはプラスに転じるのではないかという、一つのファクターになると思いますので、ぜひ、女性に特化した窓口を、進めてというふうに提案し、次の質問に入っていきたいと思います。

「小中学生の学習支援」ということですけれども、地域未来塾がこの国の事業であるということを、今回、調べる中で知ったわけですけども、現在、中学生を対象に週1回、小学生を対象に、各学校月1回の学習支援が、この「一般社団法人なんかん未来創造とっぱ隊」が行っているということで答弁いただきました。これは委託事業としてされてるという理解でよろしいですかね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 先ほど教育長の答弁でもございましたが、この事業については学校家庭地域の連携協力推進事業という事業でございます。学校支援地域本部、学校応援団事業、放課後子ども教室事業、それから地域未来塾というような事業のメニューがございまして、これについては、学習支援員等への謝金と消耗品の補助事業と、こういう形になっております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 補助事業、ということは、委託事業ではない。先ほど個人契約みたいな感じで、委嘱という形で、謝金を払ってることならば、未来創造とっぱ隊とは関係なく、未来創造とっぱ隊のスタッフと個人的に、契約してるというふうな形が正解ということですかね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 事業の委嘱は、支援員とコーディネーターさんがいらっしゃいます、個人の委嘱という形で、謝金の支払いをしております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 先ほどの答弁の中でとっぱ隊がしているというような、答弁をいただきましたね。ということは、なんかんとっぱ隊に任せているというのは、イメージにありますよね。任せてやってる。しかし、委託ではないということですよね。ということは、とっぱ隊は、どうなるんですかね。とっぱ隊という、この法人さんを利用しながら、委託事業ではなく、ただ働きさせてるちゅうか、働いてるスタッフさんにだけ個人契約、とっぱ隊は、何もない。ということですね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） あくまでも、この地域未来塾については、地域住民の方々の協力を得てということがございますので、地域のボランティアの方々、また大学生等のお力を借りながら、事業を進めていくという事業の切り口になっております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） そういう事業ならば、「とっぱ隊」っていう、名称を使うんじゃなくて、個人、地域の方と、契約が結んでやっていますよ、という説明のほうがね、分かりやすいのかなというふうに思います。なぜそういうことに突っ込むのか、というと、学童保育とか、ああいうものは、各事業所さんに委託事業としてされてますよね。その中で、スタッフを雇い、事業を行っていると。しかし、この地域未来塾は、それとは違う。とっぱ隊に委託して、その中で運営するんじゃなくて、ということですから、なぜ委託事業にできないのか。そういう説明があったかもしれないけど、これやっぱ、ちゃんとこのできない理由と

いうものを、もう少し分かりやすく説明してもらっていいですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） お尋ねの件ですけど、この寺子屋南関教室の、生まれた流れから理解してもらわないとなかなか難しいのかなというところで、答弁の中で、中学校の P T A の有志の方の、いろんな子どもたちっていいますか。その中には、少しやんちゃな子どももいるということで、なかなか学校で授業に向かえない子どもさん方もいるというところで、全くボランティアで、そういう何か崇高な思いの中で、主体的に取り組んでいただいたものなんです。そういう取組がずっと年を重ねるうちに、6 年 7 年経ちまして、何とかその部分をカバー出来ないかな、というところで、国の地域未来塾事業という部分で、その部分の学習支援に係る部分、そこは何とかそちらの補助金のほうで対応ができる。そういう流れがありまして、とっぱ隊という組織の一員の方々の皆さん、全体、とっぱ隊自体に依頼するっていう部分じゃなくて、何といいますか。生徒指導の部分とかあるいは将来に向けた自立とか、キャリア教育のアドバイスとか、何かそういうのを含めた形での居場所となってるんですよ。だからそういう部分の学習支援の部分だけを、国の補助金という形でやっておりますので、最初の組織が生まれた寺子屋教室を、崇高の理念の下での部分というのは大事にしていく必要があるのかな。そういう思いが根底にありますので、単純に、とっぱ隊のほうに丸投げっていう部分じゃなくてですね、やっぱりそういう関係を大事にしていく必要があるのかな。そういう思いがとても強い部分があります。私も当初、そういうやんちゃの子どもたちの関わりといいますか、全く学校の授業では興味を示さない、そういう部分を教材として工夫して、「どがんとば教えよるとかい」と形の部分を文科省や県のほうから問われたら、ちょっと、首を傾げるような、そういう部分あるかもしれません。でも、人としての生き方とか、そういう部分を含めた形での居場所っていう存在なんだっていうところをですね、理解していただきたいと思います。そういうところで、教育課とテレワーク教室の関係っていうのも、今のところ、とても、ちょうどいい距離感といいますか、そういうところで、それぞれの成り立ちがうまくいってるのかな。これをまとめ、とっぱ隊自体に任せてしまうっていうのは、若干無理な部分も出てくるのかな。そういう思いが私自身の心の中には、もやもやしたものがあってですね、本当謝金として本当、十分じゃないんですけど、そういう中での取組ということを御理解いただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） とっぱ隊ではなく、個人に委託した形で、事業展開されてると。実際は、とっぱ隊の皆さんが、引き続き、今までやってきた流れで、引受けてされてるという事実は間違いないですね。でね、やはり今、中学校で各小学校、1 回ずつということで展開されてますけれども、やっぱ、広がらないというか、これが教育委員会の主催で、県の事業として、地域未来塾としてやっていくんだと、子どもたちの学力をこれから、学習支援という形で、またその居場所として、しっかりと作っていくんだという姿勢をお持ちなら、今ままではね、広がらないな。実質、とっぱ隊にお願いしてるわけだからね。個人とは言ひながらね。だから、今、教育長が言われるように地域の皆さんと、本当広げていきたいと言われるならば、とっぱ隊にお願いするんではなくて、教育委員会が主体となって、各地域

の方に、「これを始めるから、集まってください」というような呼びかけを、やっぱすべきだと思いますよ、今はとっぱ隊に丸投げですからね。お願いします、という形じゃないですか、実際ね。だから、本当にこの地域未来塾を本気で教育委員会がやりたいのならば、もう少し形を変えるべきだと思います。そういうながらもとっぱ隊にお願いしていくならばね。教育委員会主体でとっぱ隊と離れて、地域にそれを発信して人を集めて、教育委員会がやる方法と、とっぱ隊に委託して、そして、もっと地域のスタッフをとっぱ隊に広げてもらう、集めてもらう、そして事業を展開してもらう。どっちかだと思うんですよね。そして委託事業ができないならば、町独自の補助金を出してあげて、運用任せる。それぐらいのことをしないと、今ままではせっかくのこの事業がこれぐらいっていう感じでね、このまま進んでしまいます。もっとこれはもう、今それ待ってる子どもたちが多いと思うので、そのためには、もうちょっとこう、力の入れ方を、変えなくちゃいけないかな。いうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 言われる思いはしっかり理解できるんですけど、この寺子屋教室の取組としては、もう一つ不登校の子どもさんへの対応っていう部分も、幅を広げられております。その部分は、南関中学校内にひだまりルームといいますか、適応指導教室を作った部分とは若干、学校以外の場所にそういう組織があるというところで、そういう部分での拡充といいますか。この寺子屋教室のほうには、期待している部分もございますので、そういう部分を踏まえながら、学習支援、あるいは不登校支援、何かそういう部分で、うまく乗っかっていけないかなと、そういう部分を持っております。実際、学習支援をしていただいている方々と直接的な話あたりにはまだ至ってませんので、そういう段階を踏みながら考えていくことも必要なのかな。そんなふうに考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 教育長、また担当課長、実際この地域未来塾の現場に行って、この現場見られたことがありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。私は、若いときといいますか、数年前、教育長になる前、何年間か関わりましたので、その状況は、頭のほうに。最近は行き出しませんけど、そういう状況は頭に残ってます。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） この地域未来塾が有志の方々で、最初始められたことの時については私が担当しておりましたので、その事業をあたりは見させていただいておりました。今年度についても、開校式の中で子どもたちの様子と、拝見しましたが、高校生あたりも来ておりまして、本当に子どもの居場所づくりにはなっているんだなということを実感いたしました。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 今限られたスタッフでされてるから、なかなかこう、教室が、対応するスタッフも少ないということで、集まる子どもたちもまだまだ少ない現状かなとい

うふうに思いますね。これは、うから館の基本計画です。ワークショップも何回かされて、まとめてある資料なんんですけど、ワークショップの中で、できる、したいというのがあってね。その子どもたちの勉強を見たい。理科なら教える。算数なら、とことん教えるまでできるっていう、地域の皆さん、「できる」が載ってるんですよね、宿題も見ますよ、とか、地域にはそういう人たちがいるので、そういう人たちをいかにこう、仲間に、取り入れるか。それを、しっかりと、とっぱ隊と連携していくのか。委員会独自でしっかりとスタッフを集めて運営するのかを、これは早急に、やっていただきたいということで、あります。もうこれはこれで、平行線ですからね。これで終わりたいというふうに思います。一つ、町長にもこの今のやりとりを見て、どのように感じられたかちょっと、聞いていいですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私が勝手に答弁すると、教育長困られるかもしれません、私の考え方は別に持っております、うから館ではやっぱりそういった、以前からお話をありましたとおり大牟田市の「えるる」という、例えば、施設があって、誰もがそこに集まって、勉強ができるスペースはありますので、そういうものをうから館にしたいなということを考えを持っておりましたので、ぜひ、うから館の中ではそういうものも、今言わされました、理科を算数を教えたい、そういう方がおられるなら、自分たち子ども同士で学ぶのもいいし、そういう方を活用するのもいいし、うから館でも、どっからの地区でも集まって、こういった、未来創造塾とかですね、南関は寺子屋塾もありますけども、それもいいですけど、そういう以外でもいろんな選択できるものがあると思いますので、そういうことで考えますし、それともう一つ、以前から私が考へてるのは、B & G財団とですね、第三の居場所というのがあるんですよ。これは、改築費、運営費も全て、数年分はB & Gから出ます。そして、最近変わったのは、いろんな事業費が3年間で終わってたのが国から補助が出るようになりましたので、そういうものも含めてですね。こういったとっぱ隊が、そういうものを受皿としてできるのか。あるいはまた町が違う形で進めるのかということで、そういうものができれば、もっと大きな動きになると思います。それは、学習だけじゃなくて子どもたちの食事あたりも含めて、第三の居場所ですから、そういうことでいろんなことに対応できる事業もありますので、とっぱ隊の方々とも、本当にできるのっていう話もしながら、数名じゃ出来ませんので、そういうことも話もしますし、今、これから、教育委員会のほうとも話も出しながら、どの事業が一番この町に合うかっていうことが大事でありますので、それを第三の居場所をやるということじゃなくて、そういうものも一つの方法として検討していくことも出来ますよ、ということで、いろんな関係者の皆さんと話す機会ができればなと思ってます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、ありがとうございます。うから館がこれから、再生していく中で、整備されていく中で、そういう居場所にもなり、学習をする場所となると、それも当然、これからそういう場を作っていくみたいというのは、皆さん同じかなあというふうに思いますが、実際今もう未来塾が始まっていて、各校区でもう始まっている事業ですから、そこを、もっとこう厚く、広くすることを、やっぱり急いでいただきたいということと、や

はり今もう本当に居場所づくりの一つの場所にもなってるわけですからね。これは、もっとこう何回も言いますけど、広げて、やっていく事業としてやってもらいたい。とっぱ隊についてはまたこの後も、お話を出でますので、そこに回したいというふうに思います。

では次は、移住者対策についてでございますが、先ほどの答弁では、東京での移住者相談会に参加したとありましたけれども、参加して得たものが、どういうものがあったか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 東京の相談会におきましては担当の者が1名とあと地域おこし協力隊1名、合わせて2名で行っております。実際、東京の会場といいますか、東京交通会館というふるさと回帰支援センターがあるんですけども、そちらのほうで、その南関町のブースを設けて、実際11名の方が来場されたと、南関町のブースに、その方たちが、結果として南関町のほうに、今後その移住というところでのつながりというのまだ、言えない状態なんですけども、それに関しては東京方面に関しましても、また情報を表に出しながら、南関町より知りたいように努めていきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 町としてはね、この移住者。いろいろ取り組んでいると思いますけれども、どの世代を、ターゲットとして、誘致に向かっているのか、独身者なのか子育て世代なのか、シニア世帯なのか、どっかに絞って動いてるのか、誰でもいいけん来てもらう人を探すという形なのか。そこら辺をどのような方針か、教えてください。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 世代に関してどこに絞ってるかというと、ここに絞ってるというのはないんですけども、ただ住んでよかったプロジェクトにつきましては、子育てをしやすい町、ということでのプロジェクトを進めておりますので、どちらかというと若い世代の方を中心にしていただきたいというところでの活動というふうになっております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、そうですね、やはりそういう子育て支援策もあるし、ターゲットは子育て世代になるかなあというふうに思います。やっぱりシニア世代に来てもらっても、また買物難民を増やすだけの話になるわけですからね、やはり、人口を増やすということであれば、独身者、あるいはそういう子育て世代をターゲットして、絞るとまた、アイデアも出てくるのかなあというふうに思うわけですけれども、昨年、7月21日の熊日新聞からの記事ですが、「熊本移住増狙うは福岡県民」という見出しで、2020年以降に、熊本県内に移住した世帯の調査で、福岡県からの移住が、21.6%。熊本県内に移住した世帯のうち、21.6%が福岡県で、東京都の22%に次ぐ多さだったと。そして福岡県からの転入者においては年間8,000人。東京の4倍近くに上ると。隣県でもあり、重点的に需要を掘り起こすとして、熊本県が、福岡県からの移住促進に力を入れるため、移住や定住を考える人の支援窓口を福岡県事務所に開設します、ということでした。県内自治体の支援事業を紹介し、移住希望者が集うイベントでの情報発信にも力を入れているという記事です。この福岡事務所との連携、どのように今されてるか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 荒尾市、玉名市、玉名郡というところで、移住定住の会議を行うことがあります。令和4年度は、5回開催されておりまして、そのときに、各2市4町の担当そして、地域振興局とあと、福岡市にあります熊本移住定住支援センターと、そこにもリモートをつないで会議に参加してもらっているという状況ですので、荒玉管内の情報そして福岡の情報のやりとりといいますか、そういったことはさせていただいているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） そういうやりとりはやっているということですけれども、近年の南関町への移住者ですね。先ほど町長先に言ってしまいましたけども、そういう近年、町内への移住者、世帯、移住世帯、その推移というか、教えていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 推移ということにはならないかもしれませんけども、南関町のほうで定住取得の補助金を支給しております。令和2年、3年、4年の実績で言いますと、令和2年度については、8件の助成をしておりまして、24人の転入があっております。内訳としましては、熊本県内が5件、そして、熊本県以外の九州が2件、そして九州の外が1件ということと、あと令和3年におきましては5件の補助金の支給があっておりまして、16人の転入があっております。熊本県内が3件、そして熊本県以外が九州が2件、そして、令和4年度につきましては、全体で8件の助成を行っておりまして、16人の転入があっております。熊本県内が4人、熊本県以外の九州が4人ということで、令和2年から4年度に關しましては21件で、56人の転入がされているところですけども、熊本県内そして、熊本県以外の九州というところで、失礼しました。荒尾玉名山鹿、大牟田、熊本市からの転入がその中で42人ということで、多い数字となっているところでございます。ですから、先ほど言いましたのは、熊本県以外の九州というのは、大牟田の方が、少し多めに入っているという状況なんですけども、全体としましては結局九州管内熊本県も含んだところでの転入が多いという状況になっております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） こちらに移住して来られた理由は分かりますか。幾つか聞かれてるならば教えてください。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） その理由につきましては把握は出来ていない状況です。結果としましては。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） やっぱその手続されるときに、住んでよかったプロジェクトが気に入ったとか、そういう何かこうアンケートとか、そういうのはないということね、分からぬということですね。だから先ほどの町長の答弁のあった、福岡の6人も分からぬということですね。ぜひその辺が、入ってきた理由というものはすごくこうヒントですからね、欲しいなというふうに感じるところであります。大牟田からも移住されてるということです

けれども、やはり福岡県内をターゲットにする。また子育て世代をターゲットにするというのはすごく南関町だからこそできるターゲットかなというふうに思いますけれども、ならばこそ、以前、新幹線の通勤の補助とかありましたね。今ないのかもしれませんのが、そういう何だろう。南関に住んで、福岡県に勤める。そういう人をいかに、捉まえて来るか。ということなど。そこはやっぱし、当然町も目指していると、今まで取り組んできてると思いますけれども、やはり先ほどの子育て世代で福岡県内、そこをターゲットにした、取組を、更に進めていただきたいと思います。今までのそこに絞った具体的な取組とこの結果というか、つながっているものがあれば、浮かぶものがあれば紹介してもらってもいいでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今議員が申されました、新幹線、通勤補助とか、そういったものも実際やっておりましたけれども、非常に利用者が少なかったということで、そういった事業を打ち切ったわけですけれども、5年ごとに見直しを行いますので、何が有効かということで今の事業を、3期目で動かしておりますけれども、これまで有効だったっていうのはやっぱり子育て支援の総合的なもんだと思います。やっぱ出生祝い金であるとか、給食費だとかですね、それぞれのところで、南関町よりも、もっと助成が高いとか、率が高いとかありますけれども、総合的に聞いてみると、近隣の大牟田とか荒尾いろんなとか、やっぱり南関の住んでよかったプロジェクトはすばらしいということで言われています。ですので、そういったものは、確かにきてるかなと思いますけれども、ただ、私も、もう少し本当、ちょっと踏み込んで調べるべきだったと思いますのは、今回の福岡の6名の転入ですね、1歳児だけで6名ですので、そういった方が何で来られたかっていうのが、住所地だけは税住のほうで調べてもらいましたけど、それ以上は調べておりません。というのが、やっぱりあんまりそこの個人情報というか、その生活にまで踏み込んでまでというのは出来ませんので、何らかの方法で、やっぱりそういったことを知るべきであると思います。これまでも、転出者に対しては、「何で転出されますか」っていうのを転出するときに、そういったアンケートに書いていただきました。ですけど、転入された方に対してはそういったことはとったことありませんので、やっぱりそういったことを、どこまで書いていただくかは難しいんですけれども、調べる必要があるかなと思います。ですので、ぜひこれまで最近転入とか、特に福岡市であるとか、そういったとこから転入された方が、どうしてこられたかというのは、あんまり相手を、傷つけないような形でも、情報が入手することができですね、非常に町のこれから進むべきいろんな事業にも役立つと思いますので、そういったことについては、積極的に取り組んでいきたいと思いますので、まちづくりだけではなく、税収も必要ですし、いろんなところで、福祉であるとか子ども子育て関係のいろんなところもつながって情報が入手できると思いますので、やっぱりそれぞれの課が、連携を図りながらそういういろんな情報入手も進めていきたいなと思います。

○議長（立山秀喜君） 質問の途中であります、10分間休憩します。

—————○—————

休憩 午後3時15分

再開 午後3時25分

-----○-----

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありましたのでこれを続行します。5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） ではもう最後です。この移住者誘致対策も言いましたように、福岡県内の子育て世代、ターゲットとして、通勤圏内、もう転職せずに移住してもらえるということならば、もうガソリン代を出すとか、本当にもう実質的なそういう補助金も考えてするというのもあるかなというふうに提案し、次の質問にいきたいと思います。

「うから館再生プロジェクト」についてです。本年度予定されているスケジュールを教えてもらっていいですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） うから館に関しましては、令和4年、5年度につきましては、今現在で、5月30日になりますけども、うから館改修実施設計業務委託の公募型プロポーザルということで、募集を開始しているところでございます。5月31日募集をホームページ等で開始しまして、6月23日に参加表明書の提出期限を設けております。そして提案書等の提出期限としましては7月7日ということで、それをもとに、7月14日、プレゼンテーションを行っていただくということで予定をしております。その後業者を設定して、実施設計を行ってもらうということになります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） プレゼンが7月14日ということですけれども、この14日には、公開でですよね。ということは私たちも参加できるというふうに考えていいですかね。いいですね。はい、いいです。太田剛さん、全協でもいろいろとお話を来てきました太田さんの講演会という話もあったような気もしますが、それについてはいかがでしょうか、予定があれば。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今言われました太田剛さんの講演会でありますけども、今回の6月予算の補正で計上させていただいております。後援会費が16万5,000円ということで、上げてるところなんですが、日程につきましては、この補正予算が通過出来ましたときには、そちらのほうでお話を進めさせていただきまして、7月下旬あたりを目標に行いたいと思ってるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） プロポーザルの募集が始まっているということで、こちらから、募集する企業の提出資料として、この基本計画がホームページに載っておりますけれども、それについては図書館も、基本計画のまま載せてあるというわけで、プロポーザルに募集し、参加する皆さんには、もうこれを見て、計画を立てることになるわけですけれども、そうすると、太田さんとの絡みはどうなのかな、というのもまたちょっと心配するところであります、プロポーザルで提案された企画が。それは、それを基にまた新たに改善修正をしていくという考え方でよろしいですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） プロポーザルの条件といいますか、設計の条件の中に、町民に愛される本のあるたまり場、多世代交流拠点の実現を目指すというふうに記しております。ですから結局つくっただけの建物では何もならないということで、いかに活用していくだけるか、それをしっかりと、業者の方にも考えていただいて、そしてまた、住民の方の意見も取り入れていただいて、より皆さんのが活用いただける施設になるように実施設計を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） それ、分かります。やはり、この資料をもととして、実施設計を業者さんは考えるわけですから、ここにあることをやはり、参考にしてつくるわけですから、それが、図書館のところで全く変わる可能性もあるわけだけど、全く変わっても、それは全然、問題のないことであると、いうふうに捉えていいわけですね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。壁とか柱とかどうしても動かせない部分は当然ございます。内容に関しましては、今後のこういったふうにやったほうがいいんじゃなかろうかという提案をいろいろいただきながら、進めていきたいと考えてることでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 実施設計というものは、実際に遊具とか、例えば書架とか、いうものも配置した、本当にもう、これをつくるんですよというものを提案されるということを理解していいんですかね。もう遊具一つ一つまで、配置されてるという形で理解してよろしいですか

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 実施設計ですので、そうなります。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 太田さんの講演会が計画されてますけれども、これ私の思いですけど、ぜひ、本図書館についてはもう本当に、一番の方だなというふうに私は捉えておりまして、ぜひ、コンサルとして関わっていただくことも、必要じゃないかなというふうに思うわけです。この計画を進める中で、そういうところの太田氏と、プロポーザルで落としたところの業者さんの連携というのも、これは町がこうしてください、という提案をすれば、可能であるということですかね。それから町がそれを条件とするとか、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今回の実施設計業務の委託の募集の中の仕様書の中には、太田剛さんと一緒にコラボするという仕様書となっておりませんので、そこに入れ込むことは難しいかと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 難しい。プロポーザルで決定した業者の、先ほど、提案されたものは改善修正できるという答弁をもらいましたが、それに、太田さんのアイデアを入れることは可能だけども、タイアップまでは出来ないという考えですか。何だろう。そこはもつ

と柔軟にできる話なのか、いやもう、それは切り離さないかんのか、それをどういうふうに理解したらいいんでしょうかね。答えられますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 現在のプロポーザルの内容の中にはそういった太田氏とのプロデュース、そういったもの入っておりませんので、もしもそういったいろんな情報交換しながら太田氏の考えを含めていくということになれば、それを取られた業者さんと、町としても、太田さんの声も聞いてみなければ何とも言えないところありますけれども、そういったすばらしさがあるとするなら、やっぱそういったものも含めて、どうでしょうか、という話を持つて、直接のいろんなところで太田さんの考え方というのは、その中に含めることは、可能だと思います

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） この「うから館の再生のプロジェクト」と私は勝手に言葉をつくってますけどね。やはりこれは南関町の今の、これから少子化に向かう南関町にとって、とても重要な施設になると思っています。先ほど答弁の中でも、この施設の中で、子どもたちの居場所にもなるし、高齢者の居場所にもなるし、それ以外の皆さんのが居場所にもなるということで本当に可能性をいっぱい秘めたものとして考えていきたいわけですけれども、今的基本計画に沿っていくしかないというとなかなかね、それは難しい話になってしまっただけで、実際この基本計画の案を、いろんな町民の方に見てもらうと。「私は、どこに行ったらいいの」と。「全然おもしろくないよ」というような意見もたくさんあるわけで、これからやっぱ内容を詰めて、本当に皆さんが「また行きたい」というような施設に、そして町民が、外に出ても、「まだうから館があるとよ」と、「南関には、あそこは自慢よ」と、そしてまた、「うから館があるからまた帰ってきたとよ」というような、そういう施設になるべくね、町と一体となって進めていきたい町主導で、そこはもう進めていっていただきたいということを伝えておきます。今はもう、そこまでしか言えない状態ですので、ぜひそういうところを持って進めていきたいと思います。

では最後、5番目、「住民提案型事業への役場職員の応募について」ということですが、今回職員、役場職員さんが代表者となった、応募が無かったということでありました。役場の規定の中にそういう、一般社団法人とかNPO法人とか、代表を兼務できる、兼業できるっていうか、逆に出来ませんよという規定があるのでしょうか、ないのでしょうか。そこは自由に、職員は、団体をつくれる。そこら辺をちょっと確認したいと思いまして、

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） そこのですね、報酬の発生あたりがちょっと出てくるのかなと。思います。NPO法人あたりで、無報酬で、そういった代表を務めるということであれば、可能だと思いますけど、そこに報酬が発生すると、何らかの手続あたりも発生するだろうと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） なるほどですね。社会貢献活動を目的とする、そういう法人の代表になることは全然、問題ないけれども、報酬が発生すると、ちょっと少しほ、そこは、

ということですね。確かにそこは考えていかないといけないというところかと思いますが、まず、その法人化する前にそういうボランティアの団体をつくって活動するというのは、当然あるかなと思いますけれども、今回昨年、住民提案型事業、ありましたけれども、この評価、事業評価というものを町がどのように捉えてあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 評価といいますか、先月の28日に、うから館におきました、議員来ていただいておりますけれども、発表していただきました。実際そのコロナの関係がありまして、令和2年の1月頃からなかなか住民の活動が制限されたということもありまして、今回住民提案型事業、ということで、結果として九つの事業をやっていただいたところであるんですけども、今までなかったこと、そして、今までちょっと停滞してたものが、これだけ多くの方に、各地域、地域でやっていただいて、それは非常に自分としては効果があったと思っております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 個人的な意見、担当課長としての、ご意見だと思います。最初は目論んでた予算がありましたけれどもそこに達しなかったということもありました。やはり今年また、継続でありますけれども、予算消化というか、予算を全て使い切るぐらいの、お声かけというものは必要かなというふうに思いますし、やっぱ後押しね、そういうことも、「ぜひ、やってみらんか」というお声かけは必要かなというふうに思っております。本当にこの事業はすばらしいというふうに思いますので、どれだけ多くの町民の皆さんのが参加するかということが大切かなと思います。その中で、ぜひ、役場の職員さん。これが制約なく、そういう団体をつくれるということならば、やっぱり職員さんだからこそその知恵もあるし、できることがあるのかなあと思うので、ぜひ、執行部の皆さんには、そういう気持ちを持っている職員さん、参加をしていただきたいと、そういう、環境づくりをしていただきたいな、ということがあります。まず、職員さんからそういうボランティア団体をやることによって、町民との連携、いろんな団体との連携が生まれる中で、将来、地域未来構想、校区ごとの魅力を、見つけていくという構想がありますけれども、それにつなげていくにはね、やっぱ町民だけではなくて、役場職員も含めた町としてやるような人も含めた、人たちが生まれることによって、より具体的な動きになっていくと。この連携が、いずれは地域づくり協議会になっていくと期待したいわけですね。そうすると、町行政と地域づくり協議会が、まちづくりと一緒にやっていくというのが、この少子化、少子社会を乗り切る一番の手だてだと。私はもう昔からそう思ってて、何回もそういうことは言っていますけれども、そこを目指したこの住民提案型であったというふうに理解しているので、まず、この参画する人をね、どれだけ増やせるかです。だから、職員さんも町民からもどんどんそういうお声かけをしていくというところを進めていっていただきたい、そういうふうに思っています。で、こういうボランティア団体というのは、地域婦人会をはじめ、既にたくさん存在してるわけですけれども南関町には、こういう、町と地域を町民の間で動くボランティアというのが、皆さんのが活躍が町の元気さのバロメーターだというふうに、思うので、できるだけ、そういう、ボラン

ティア団体、また、一般社団法人、N P O 法人が、もっと大きく活動できるようにしてもらいたい。そのためには、やはり、さっきの話戻るんですけど、教育課の事業はね、やはりそれでは、それを担うところやっぱりなかなか育たない。と僕は思うので、だからそこら辺も、うまい具合にその法人、団体が成長するような仕組みをつくり上げることが、未来構想の実現に近づくと思うので、予算の使い方も先ほど、町の支援の話もありましたけども、本当にお金の出すところを、しっかりと、精査しながら、必要なところには、ぼんといくようなぐらいいの政策をとるときにも来てるなというふうに、思うわけです。すいません、ここ質問じゃなくて私の言いたいことだけ言いましたけど、取りあえず、今回ですね、職員さんからの応募、上から強制というわけではなくてね、あくまでもボランティア団体ですから、奉仕が大事ですから。そういう雰囲気づくりをしていただいて、この提案型の事業が、大成功となることを。期待し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（立山秀喜君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。

明日7日、明後日の8日は休会とし、9日本会議は午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後3時44分